

平成 21 年度
教育に関する事務の点検・評価
報 告 書

平成 22 年 9 月

寝屋川市教育委員会

は じ め に

寝屋川市教育委員会では、「元気都市 寝屋川」の将来の担い手である子どもたちの夢をふくらませ、未来の宝として育てる「元気教育」を推進しております。そして「元気教育」がめざす5つの子ども像を明確にするとともに、その子ども像を具現化すべく、さまざまな教育改革に取り組んでまいりました。

また、本市の市政運営の根幹となる第四次総合計画第3章「文化を創造し生きる力を育むまちづくり」に基づき、学校教育・社会教育・生涯学習というそれぞれの分野において、様々な教育活動を展開し、これまでも広報やホームページにおいて、市民の皆様に教育活動をお知らせしてまいりました。

さて、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本市教育委員会においても、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、このたび、平成21年度の様々な施策・事業について、学識経験者からご意見を頂きながら、教育委員会自らが点検・評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

今後も主体的に教育改革を進めるとともに、21世紀を力強く生きる人づくりを全力で推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

寝屋川市教育委員会

委員長 井上 幸子

目 次

1. 点検・評価方法	P 1
2. 点検・評価結果	
評価項目	
第1節 学校教育の充実	
【1】幼児教育の充実	P 3
【2】義務教育内容の充実	P10
【3】教育条件の充実	P25
第2節 社会教育の充実	
【1】学習活動の充実	P39
【2】公民館の充実	P43
【3】図書館の充実	P45
第3節 青少年の健全育成	
【1】青少年の健全育成	P51
【2】教育センターの充実	P57
【3】エスポアールの充実	P60
第4節 生涯学習の推進	
【1】生涯学習推進体制の整備	P62
第5節 市民文化の振興	
【1】市民の自主的な活動の促進	P64
【2】文化と歴史のまちづくり	P68
第6節 市民スポーツ・レクリエーションの振興	
【1】市民スポーツ活動の振興	P70
【2】スポーツ・レクリエーション活動の環境整備	P74
語句説明	P78
3. 資料	P82

1. 点検・評価方法

点検・評価方法

1. 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものです。

【参 考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

点検評価の対象は、「第四次総合計画 第4期実施計画」の施策事務事業体系に基づいて実施した平成21年度の主な事業としています。

3. 点検・評価の方法

- ① 点検・評価にあたっては、事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等进行分析し、今後の方向性を示すこととします。
- ② 点検・評価にあたっては、教育委員会に「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、点検・評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に入ってください、ご意見やご助言をいただきました。

学識経験者 西川 信廣 氏（京都産業大学 文化学部 教授）

浅野 英一 氏（摂南大学 外国語学部 准教授）

4. 点検評価結果の構成

① 項目

点検・評価の対象を「第四次総合計画 第4期実施計画 第3章 文化を創造し生きる力を育む」の基本計画の項目ごとに点検・評価しました。

② 目標

その項目ごとに目標を掲げています。

③ 取り組みの方向

項目ごとの目標を達成するための方向性を示しています。

④ 平成21年度の主な取り組み

各項目の目標達成に向けて、平成21年度に実施していく主な取り組みを示しています。

⑤ 平成21年度の実績

平成21年度の主な取り組み内容を表（原則3年間）などを取り入れ、まとめています。

⑥ 点検・評価

学識経験者のご意見・ご助言をいただきながら、平成21年度の実績に対する成果や課題・方向性等を踏まえた教育委員会としての評価です。

2. 点検・評価結果

1 学校教育の充実

1 幼児教育の充実

〈目標〉

幼児一人ひとりの特性や発達に応じた幼児教育を行うとともに、家庭・地域との連携、地域人材の活用等を通して特色ある幼稚園づくりに取り組む。

〈取り組みの方向〉

幼稚園が家庭や地域と連携を深め、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、様々なニーズに適切に対応できる教職員の資質向上が必要である。また、今後とも幼児数の減少が続くことから一層の効率的運営を行う必要がある。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1) 幼児教育の振興

- ・「幼児教育振興審議会」答申を踏まえ策定した「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」に基づき、効率的運営の観点から、6 園の公立幼稚園に再構築する。

(2) 幼児教育の内容充実

- ・幼稚園施設の開放や地域交流事業を通じた、開かれた幼稚園づくりを進める。
- ・保護者・地域との連携を図り、特色ある幼稚園づくりに取り組むとともに、子育てステップ(幼児の特性に応じた)教育や「3 がいプラン」⁽¹⁾事業を推進し、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた幼児教育内容の充実を図る。
- ・幼稚園教育の活性化を図るため、地域のボランティア団体との連携による人材活用を推進する。

(3)幼児教育の環境づくり

- ・ 幼児教育に関する様々な課題に適切に対応できるよう、教職員の資質の向上を図る。
- ・ 幼稚園教育の一層の普及充実のため、家庭の経済的負担を軽減する幼稚園就園奨励費制度を、また、公・私立幼稚園の入園料・保育料の格差是正を図るために私立幼稚園保護者補助金制度を実施する。

<平成 21 年度の取組実績>

(1)幼児教育の振興

平成 17 年 2 月、第 24 期寝屋川市幼児教育振興審議会答申を受け、平成 19 年 10 月に子育て支援機能の充実、公立幼稚園の再構築、教職員の資質向上等を柱とする「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」を策定。この実施計画に基づき、幼児教育の振興を図った。

再構築については、平成 22 年度より木屋幼稚園、堀溝幼稚園、明德幼稚園の 3 園を廃止するが、経過措置として、廃園する 3 園については 5 歳児のみの募集とした。(応募のなかった堀溝幼稚園は休園)

廃園する 3 園については、寝屋川市公共施設等再編成検討委員会₍₂₎の跡地利用に係る作業部会において、有効活用を検討した。

(2)幼児教育の内容充実

①地域に開かれた幼稚園づくり

幼稚園施設の開放や地域交流事業を通じ、開かれた幼稚園づくりに努めた。(園庭開放・ふれあい図書ルームの開放・絵本の貸出し・各行事への未就園児招待等)

【ふれあい図書ルーム貸出冊数】(8 園・蔵書数 13,772 冊)

園 児	保護者	地域の方	計
21,032 冊	4,137 冊	2,499 冊	27,668 冊

【ふれあい図書ルーム延べ利用者数】（8園）

園 児	保護者	地域の方	計
608 人	1,040 人	3,243 人	4,891 人

②特色ある幼稚園づくり

幼稚園が幼児の人間形成の基礎を培う場としてふさわしいものとなるよう、各園では、それぞれ保育環境及び教育内容を創意工夫し、また保育所、小学校、中学校との交流や外部人材、地域の方々など様々な人達との交流を通して心を動かし、体を動かし、心身ともにたくましい子どもを育てる魅力ある幼稚園づくりに取り組んだ。

また、特色ある学校園づくり推進事業では、3年ごとに取組園を指定し各種の研究事業を行った。

【南幼稚園（H20年度～H22年度）】

「南キッズデー ～一緒に遊ぼう～」

平成21年度も、異年齢交流（年長児・年少児・未就園児〈ももちゃん組〉）を通して、園児の成長と地域の子育てセンター的な役割を果たすことを目的に引き続き①元気な身体（基本的な運動）（体操・ダンス・ゲーム）、②絵本大好き（読み語り）、③英語で遊ぼう（アクションゲーム）を柱に取り組みを進めた。

2年目として、①運動遊びでは、年間を通して行うことで基礎的な体力や敏捷性を培うとともに、ルールを守ることや挑戦する気持ちを育てることを目標に取り組んだ。毎週継続した活動をステップアップすることで、子ども達が次々に自分の課題に取り組んでいく姿が見られた。さらに、自分が楽しむだけでなく、友達と一緒に喜び合う、順番や約束を守る、話をよく聞く、自分の思いを伝える、周りの子どもの様子に目を向け声をかける等の成長が見られた。②読み語りでは、絵本の楽しさに入り込み、言葉の楽しさや豊かさを感じると共に、年長児が次は自分が弟や妹に読んであげたいという気持ちが育っている。③英語で遊ぼうでは、朝の挨拶や数を数える場面など普段の生活の中で、英語や中国語でコミュニケーションをとる姿が見られ、日本語ではない言葉に身近にかかわり、コミュニケーション

ョンの幅が広がった。

また、未就園児の保護者を対象に新たに「ももちゃんだより」を配布し、園での生活の基盤となる排泄・食事・睡眠等の望ましい生活習慣についての啓発と支援を図った。

③ 幼児一人ひとりの発達や特性に応じた教育

基本的な生活習慣・態度を育て、豊かな心情や思考力を養い、意欲や思いやりのある子どもに育つよう、幼児一人ひとりの発達に応じ、幼稚園教育要領に即した「子育てステップ」シート₍₃₎の活用に引き続き取り組み、家庭訪問・懇談会・保護者集会などを通じて、保護者と子育てについて課題や成長の喜びを共有した。また、障がいのある園児については、障がいの状況に応じて指導を行い、全体的な発達を促していくことに努めた。

(巡回相談件数：前期 64 件・後期 66 件)

④ 保育所・小学校との連携

保育所、小学校との連携や異年齢交流により、小学校でグッドスタートができる取り組みを引き続き実施した。

- ・ 保育所との交流……ごっこ遊び、人形劇鑑賞、ドッチボール大会等
- ・ 小学校との交流……給食体験、交流授業等
- ・ 保育所及び小学校との交流……春の交通安全教室、学校見学等

⑤ 地域人材の活用

幼稚園・家庭・地域社会が連携し、幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を活用する。平成 21 年度では、新たにマジック・伝承遊び・パネルシアターなどの幅広い分野の多くの地域人材を活用した。

⑥ 地上デジタルテレビ配備

地上デジタル化に対応するため、地上デジタルテレビ 1 台を各園に配備した。

(3)幼児教育の環境づくり

①教員の資質向上

平成 21 年度から実施の新幼稚園教育要領の理解と実践のため、幼稚園全体研修（私立幼稚園も参加、年 3 回）では、「幼稚園における支援教育」「保護者の苦情等への適切な対応についてⅠ」「保護者の苦情等への適切な対応についてⅡ」をテーマに研修を実施した。また、寝屋川市立幼稚園研究指定園研修（北幼稚園）、夏期研修等を実施し、教員の資質向上と専門性の向上に努めた。初任者研修に加え、5 年目までの採用教員には別途教員研修を実施した。

②幼稚園就園奨励費補助金（公立：保育料の減免、私立：補助金の交付）

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で公立または私立幼稚園に通園の満 3 歳から 5 歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料等の減免や補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。平成 21 年度は、私立幼稚園就園奨励費の補助単価の引き上げ拡充を図った。

【認定状況】

* 公立幼稚園（保育料の減免）

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
人 員	338 人	358 人	294 人
認定率	41.5%	48.7%	49.0%

※認定率・・・公立幼稚園に在籍している子どもの人数に対する保育料免除の認定者数の割合

減免の条件

- ・ 市民税額が非課税となる世帯（6 万円）
- ・ 所得割額が非課税で均等割額がかかる世帯（5 万円）
- ・ 同一年度内に 2 人以上の入所園児を有する世帯、又は小学校 1 ～ 3 年生の就学年齢と同一年齢の兄姉を有する世帯（2 万円）

＊私立幼稚園（補助金の交付）

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
人 員	1,970 人	1,931 人	1,950 人
認定率	79.4%	77.9%	79.3%

※認定率・・・寝屋川市在住で私立幼稚園に在籍している子どもの人数に対する就園奨励費補助金の認定者数の割合

※就園奨励費補助金の区分・・・補助対象世帯を市民税所得割額等により4つに、また、同一年度内に2人以上の入所園児又は小学校1～3年生の就学年齢と同一年齢の兄弟を有する世帯に区分し補助を実施

③私立幼稚園保護者補助金

公私立幼稚園の入園料・保育料金の格差是正を図るため、私立幼稚園に通園する園児（4・5歳児）の保護者に補助を行い、経済的負担の軽減を図った。また、第24期幼児教育振興審議会の答申での公私間格差是正については、国の補助制度との整合を図りながら、私立幼稚園保護者補助金を平成22年度から拡充するための検討を行った。

【認定状況】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
人 員	1,897 人	1,801 人	1,793 人
就園奨励費補助対象者補助額	11,000 円		
就園奨励費補助対象外補助額	26,000 円		

〈点検・評価〉

- (1) **幼児教育の振興**については、「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」に基づき、9幼稚園から6幼稚園への再構築を実施できた。廃園後の施設活用については、寝屋川市公共施設等再編成検討委員会によって策定された「公共施設等整備・再編計画」に基づき、教育委員会事務局と市長部局関係課が連携

して事務を進める必要がある。

- (2) **幼児教育の内容充実**については、各園において特色ある幼稚園づくりを推進し、他の幼稚園、保育所（園）、小・中学校との交流や地域人材の活用により、多様な出会いの中で楽しく活動し、子どもたちの豊かな人間性を育むよう取り組んだ。なお、平成 22 年度に廃園する幼稚園については、経過措置で平成 21 年度には 5 歳児のみの保育となったため、市のバス等も活用し、他の幼稚園や保育所との交流が活発に行えた。また、保護者が気軽に相談できる場の設定に努めるとともに、「子育てステップ」シートを活用しての子育て相談を引き続き実施し、保護者の子育て支援を図っている。さらに、地域に開かれた幼稚園づくりとして「ふれあい図書ルーム」の開放や絵本の読み聞かせ、園庭開放、園長による子育て相談、各行事への未就園児や地域の方の招待等を引き続き実施できた。「ふれあい図書ルーム」の一園あたりの貸出数は前年度に比べ 76 冊の増、延べ利用者数は 49 人の増であった。今後も、本市が進める小中一貫教育との関連を図り、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとして、幼稚園教育の内容を充実すると共に地域への情報発信や子育て相談機能を充実させていく。
- (3) **幼児教育の環境づくり**については、教職員の資質や指導力の向上のための研修が実施できた。今後、若手教員の育成と教育研究のより一層の活性化を図っていく。また、公私間格差是正については、国の補助制度との整合を図りながら、私立幼稚園保護者補助金を拡充するための制度設計を行い、平成 22 年度から実施すべく所要額を平成 22 年度当初予算に計上した。

2 義務教育内容の充実

〈目標〉

小中一貫教育を推進し、「心豊かで、思いやりがあり、元気に生きる子」の育成をめざし、中学校区ごとに特色ある学校づくりを進めるとともに、英語教育や ICT 教育を行うなど教育内容の充実を図る。

〈取り組みの方向〉

小中一貫教育を推進する中で、学力向上、生徒指導、英語教育、支援教育、心、体の育成の 6 分野において、中学校区ごとにそれぞれの目標を達成する。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1)小中一貫教育の推進

- ・未来の宝である子どもの育成に向けた、継続的・系統的・計画的な小中一貫教育の推進を図る。

(2)特色ある学校づくりの推進

- ・子どもたちに豊かな人間性や社会性などを育むため、ドリームプランを活用して学校の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進する。

(3)少人数教育の推進

- ・小中一貫教育の推進とともに、習熟度別指導等少人数指導の充実と児童生徒支援人材やまなびングサポーターなどの様々な人材の活用を図り、子どもの生きる力を育む。

(4)学ぶ力の育成

- ・小学校 1 年生から中学生 3 年生までの全児童生徒を対象に、学習指導要領の内容の習得の到達度を測り、学習改善に資する。

(5)英語教育の充実

- ・小中一貫教育の推進のもと、小学校の英語活動と中学校の英語教育を充実することによって、中学校卒業段階で卒業者の 70% 程度が英語検

定3級程度の英語力を身につけることをめざす。

(6) ICT教育の充実

- ・普通教室において、高速ネットワークにつながったパソコンを使用し、光ファイバー網が整備されたインターネットによる調べ学習をスムーズに行い、ICTを活用した「わかる授業」を実施する。

〈平成21年度の取組実績〉

(1)小中一貫教育の推進

平成17年度より、1中学校区2小学校配置の小中一貫教育を推進してきた。その推進の柱として、小中一貫教育推進委員会⁽⁴⁾を位置づけている。

まず、小中一貫教育推進委員会では、校長会課題別研修（6部会）と指導主事ワーキンググループ（6WG）の連携による、これまでの＜学力・情報教育・不登校・英語教育・支援教育・心と体＞の6つの分野を、平成21年度より、＜学力・生徒指導・英語教育・支援教育・心・体＞に改編した。そして各分野から、それぞれの成果と課題が報告され、情報共有を図った。

また、小学校就学時には、教育委員会が指定する小学校と同一中学校区内のもう一つの小学校とを選ぶことができる学校選択制（受け入れ可能枠の範囲内）を実施している。さらに、これまで推進してきた小中一貫教育を中心とする学校教育に対する今後の方向性を検証していくため学校教育に関する有識者会議⁽⁵⁾を開催し、小中一貫教育5年間の成果と課題についての「有識者提言」を受けた。

≪6分野の取組み≫

●学力

すべての子どもがわかる授業づくりに向けて、授業チェックシートを用いて、自分の授業を振り返る機会を設けたり、研究授業に活用するなど、「ユニバーサルデザインの授業づくり」⁽⁶⁾を進め、授業力・指導力の向上を図った。さらに、すべての授業において「言語活動」を充実させ、子どもたちの「学び合い」を重視した取組みを進める

ことにより、学習の基礎・基本の定着とともに、思考力や表現力を向上させ、生涯学びつづける意欲と習慣の育成に努めた。

また、少人数教育推進人材、児童生徒支援人材等を有効に活用した習熟度別授業、少人数指導等の授業改善、朝や放課後の学習、つまりき調査を活用した反復学習等、分かる授業づくりをめざした取り組みを実施するとともに、ICT を活用した授業や国際コミュニケーション科の授業研究を進め、学ぶ意欲や探究心をよりいっそう引き出すことをめざした研究を行った。

●生徒指導

本市の生徒指導では、児童生徒の自己有用感を高めるとともに、自らの課題を解決していける力の育成をめざしている。不登校や非行などについて対処的に生徒指導を行うのではなく、予防的視点に立ち、児童生徒のコミュニケーション力等を育成する「開発的生徒指導」に取り組んできた。その一つとして、平成 21 年度より「ハートプログラム」と呼ばれる人間関係づくりプログラムを、同じ中学校区の小学校どうしの 6 年生児童及び中学校入学後まもない 1 年生の生徒を対象に、全校で実施した。

また、スクールソーシャルワーカー（SSW）が講師となり、「ケース会議コーディネーター養成研修会」を定期的を開催するとともに、各校の「ケース会議」や「虐待研修」にも講師として活用することで、不登校対策と支援教育推進の中で、教職員がさまざまな気づきを、実際の支援につないでいく方策を学ぶことができた。

児童生徒の携帯電話の使用については、平成 19 年度に策定した「寝屋川市携帯三ヶ条」をもとに、各学校や地域で研修会を開き、小 3 以上の全家庭に啓発用プリントを配布するなど、対策を講じた。また、市教委指導主事が地域や保護者対象に対する啓発の講演を行った。

これらの成果として、不登校者数の減少（平成 20 年度より、小学校で＋3 名、中学校で－19 名の計－16 名 ※P31 のグラフ参照）及びいじめ行為の減少（前年度より小学校で－2 件、中学校で－8 件の計－10 件）を図ることができた。また、携帯電話のフィルタリング設定率

については、一昨年度と比べ、小学校で 3.9 倍、中学校で 2.4 倍に上昇した。

●英語教育

11 月 10 日(火)・13 日(金)・14 日(土)に「寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域(旧英語教育特区)」の 5 年間の成果についての研究発表会を開催した。研究発表会では、担任主導授業に向けて大きな進歩が見られ、平成 23 年度新学習指導要領での小学校外国語活動本格実施に向けての着実な準備を進めることにもつながった。

●支援教育

子どもたちの背景にある課題の早期発見・早期支援につなげるために、指導主事と巡回相談員が全小学校の 1 年生を対象に巡回参観を実施した。また、関係機関(教育支援センター、医療機関、支援学校、子ども家庭センター、家庭児童相談室等)との連携を進め、適切な支援の充実を図るためのシステムづくりを行った。

また、平成 20 年度、全教職員に配付した「子ども理解シート(具体的な事例をあげて、支援の方法を解説したもの)」のさらなる活用の充実を図り、全ての教職員が、子どもたちへの適切な指導及び支援を効果的に行うことができるように進めた。

●心

学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことを目標にし、各小中学校において道徳教育の全体計画のもと、各教科・領域と道徳性の育成との関連を明確にするとともに、道徳の時間の年間指導計画を作成するなど、道徳教育推進教師を中心とした、全教職員が参画する指導体制を構築した。

また、豊かな心の育成の観点から、学校現場においては、集団づくりの大切さや異年齢交流の大切さ等も再認識され、様々な体験活動(異年齢集団活動、自然体験活動、奉仕的体験活動、高齢者・障がい者の方々との交流)が行われた。小中学校が合同で作品を展示する「移動美術館」も中学校区で開催された。

また、交流活動の充実がなされ、特に中学校での生徒会活動の充実

のため、平成 19 年度に立ち上げた中学生サミット⁽⁷⁾は、「いじめ」「環境美化」「笑顔挨拶」の 3 つの部門に分かれて、年 2 回の会議（中学生サミット）を行うとともに、平成 21 年度からは「サミットキャンプ」を行うなど、さらに充実した取り組みに発展した。具体的には、「いじめ劇の上演」・「いじめ劇上演 DVD の全小中学校への配布」「街ピカパレード（寝屋川市駅・萱島駅・香里園駅・東寝屋川駅の市内 4 駅前清掃）」等を行ったが、これらの取り組みにより、自分たちの課題を自分たちで解決していこうとする子どもたちの意識改革につながった。また、平成 22 年 3 月 6 日には、文部科学省主催の「ネット安全安心全国推進フォーラム」において、寝屋川市の携帯電話によるいじめなどの取り組みを、中学生サミットの生徒代表が発表するなど、全国に向けて情報発信を行うことができた。

●体

体力づくりについては、市内の全小中学校参加による、「全国体力・運動能力調査及び運動習慣等調査」を行い、小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象に児童生徒の体力等のより詳細なデータを分析するとともに、その結果を小中合同の体育研究会において協議し、中学校区で児童生徒の体力等の特徴と今後の方策の検討を行った。その中で、生活習慣と体力が深く関わっていることが明らかになり、その様々な課題克服のため、学校では、体育の授業などの改善をはじめ、体力向上プランとして授業前 10 分間トレーニングの取り組みや、小中合同部活動、中学校の運動部活動の活性化を図るとともに、「寝屋川市学童水泳記録会」や「寝屋川市小学生スポーツ大会（大縄跳び大会）」を開催するなど、体力づくりに対する意識の高揚と小中学校 9 年間を通した体力づくりに取り組んだ。そして、家庭での生活習慣を見直し、学校・家庭・地域が協働で、児童生徒の体力の向上に取り組む必要性を、市広報やホームページ等に掲載するなど、啓発に取り組んだ。

【体力テスト】

体力合計点※	小学校		中学校	
	男子(5年)	女子(5年)	男子(2年)	女子(2年)
寝屋川市	52.7点	52.5点	37.4点	43.2点
全 国	54.2点	54.6点	41.4点	47.9点

※50メートル走や反復横跳び、ボール投げなど8種目の調査種目の成績を1点から10点に得点化して総和した合計点

(2)特色ある学校づくりの推進

①ドリームプラン

子どもたちに豊かな人間性や社会性などを育むため、各学校においては、「学力向上」「国語力向上や理数教育の充実」「食育」「ICT教育」「環境教育」「体験学習」「仲間づくり」等を進めることにより、特色ある学校づくりを行っている。そのような中、各学校の特色や地域の資源を活かした「学校の特色づくり」を応援する事業として、「ドリームプラン」を平成15年度より実施している。平成21年度は、小学校20校、中学校9校で実施した。

各学校が、学力向上をはじめ、食育、環境教育、国際教育など、学校や地域の特色を活かしたプランのもと、学校全体の取り組みとして実施しており、保護者・地域からも評価されている。

〈主な内容〉

- ◎大人へのステップアップ体験「匠の技に学ぶ」キャリア教育
- ◎学力向上ステップアップ&グリーンカーテン大作戦
- ◎知って・徳を身に付け・体（タイ）アップ ～食育を通じた人間形成～
- ◎地域公開授業研究会の開催
- ◎自学自習できる中学生をつくる ～保護者・学校協働の自学自習塾の開設～
- ◎有松・鳴海絞りテレビ会議、フィジーとアートマイル体験

(3)少人数教育の推進

確かな学力を子どもたち一人ひとりに身につけさせるため、支援人材等の積極的な活用による少人数指導、習熟度別指導の充実を図るとともに、校内研修会において授業研究を積極的に進めた。

①少人数教育推進人材

少人数指導、ティームティーチング等の少人数教育を推進し、基礎的・基本的な学力の定着、きめ細かな教科指導を実現するために、各小学校に1名、各中学校に2名の計48名を配置した。

②地域人材の活用

小学校における各教科領域、クラブ活動をはじめ、環境教育、福祉、ボランティア、国際教育、補習授業など今日的な教育の推進を図った。

【活動実績】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
総活用回数	911 回	802 回	680 回

③まなびングサポーター

各小中学校で大学生を教員補助者として活用し学習指導の充実を図った。

【活動実績】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
総活用回数	1,218 回	1,485 回	738 回
登録人数	64 人	72 人	41 人
大学数	23 大学	31 大学	22 大学

④学校インターンシップの活用

大学等による学校インターンシップ₍₈₎を積極的に受け入れ、授業補助として学生を活用しながら、新たな授業づくりに取り組んだ。

現在、学校インターンシップ等の受け入れ等を含む提携大学等は、9 大学 1 高専である。

- ・摂南大学 ・大阪電気通信大学 ・京都産業大学 ・大阪国際大学 ・関西大学
- ・関西外国語大学 ・同志社大学 ・同志社女子大学 ・大阪総合保育大学
- ・大阪府立工業高等専門学校

(4)学ぶ力の育成

①学習到達度調査

学習到達度調査₍₉₎を実施することにより、各校での学力の課題が明らかになり、学校全体として、指導方法の工夫改善、学習内容改善等、具体的な対応をしている。また、調査結果を記載した個人票を各家庭に配布し、学校と家庭が子どもの学習状況を共有した。さらには、中学校区において、共通の指標として学習到達度調査を活用することで学力の状況を把握し、子ども一人ひとりの学力向上に向け、小中 9 年間を見通した指導に活用した。平成 20 年度の結果・分析から、全国学力・学習状況調査と市の学習到達度調査をリンクさせるため、その内容の工夫・改善を図った。

【平成 21 年度学習到達度調査結果】

教科		小学校				中学校		
		2年	3年	4年	5年	1年	2年	3年
国語	平均正答率	85.9%	76.7%	68.7%	69.7%	68.6%	66.4%	
	達成率	81.6%	70.4%	57.7%	64.3%	58.1%	51.7%	
算数 数学	平均正答率	94.3%	84.5%	77.8%	80.3%	75.8%	61.9%	
	達成率	93.6%	83.7%	75.5%	78.0%	68.1%	56.4%	
英語	平均正答率					88.0%	70.6%	59.4%
	達成率						60.6%	51.2%

※達成率とは習得状況が「概ね満足」と考えられる児童生徒数の割合をあらわしている。

②平成 21 年度全国学力・学習状況調査

平成 21 年 4 月に小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象にした、全国学力・学習状況調査₍₁₀₎が行われた。調査結果は、平均正答率において全国平均を下回っているが、小学校では全国との差が縮まるなど、成果が見られた。

小学校においては、国語で「漢字の読み書き」や「ローマ字の読み書

き」は、おおむね良好であるが、「書くこと」「書く能力」「記述式の問題」に課題が見られ、また、算数で「数量関係」については非常に良好であるが、「算数的な考え方、記述式」の問題で課題が見られ、特に資料（図表・グラフなど）から情報を読み取り、与えられた条件に沿って事実や考えを書くことに課題が見られるという結果であった。

中学校においては、国語で、「短答式」はおおむね良好であるが、「書くこと」「書く能力」で課題が見られ、また、数学で「数と式」はおおむね良好であるが、「図形」「数量や図形についての知識・理解」について課題が見られ、特に文章や資料を読んで、示された条件にあった表現で書くことに課題があるという結果であった。

また、生活習慣（朝食を毎日食べる・登校前に持ち物の確認をする・家の人と学校の出来事について話すなど）が確立している児童生徒ほど、高い正答率を示しており、児童生徒が意欲を持って継続して学ぶためには、その基底条件としての生活習慣を整えることが大切であることが明らかになった。そのためには、学校・家庭・地域の協働で学力の向上を図ることが不可欠であり、市広報やホームページで教科ごとの平均正答率等を公表し、基本的な生活習慣の定着を図るための啓発を行うとともに、多くの中学校区では、家庭に啓発するリーフレットを作成、配付することで、学校と家庭の連携による9年間を見据えた育成目標とその具体的な行動目標を示している。また、市としても、市内小・中学校のすべての保護者への家庭啓発リーフレット配付に向け、その作成に取り組んだ。

(5)英語教育の充実

本市が小中一貫教育でめざす「コミュニケーション力と情報活用能力を身につけた子ども」の育成をめざし、平成17年度より寝屋川市小中学校英語教育特区として「国際コミュニケーション科」を設置している。平成20年7月には、「英語教育特区」から「寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域」に名称変更された。

平成21年11月10日・13日・14日には、寝屋川市英語教育5年目の総

括としての「寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域研究発表会」を開催し、30 都道府県より約 4,000 名の参加を得ることができた。新学習指導要領（小学校）で新たに必修となる外国語活動のあり方も念頭に置きながら、担任主導の授業づくりに向けた授業研究の充実を図ることにより、小学校での取り組みの成果（聞く力・話す力）をどう中学校につなぐかを課題として、中学校での国際コミュニケーション科と英語科のあり方についても研究を進めた。

さらに、市内全小・中学校が研究授業を行うことにより、広く参観者・関係者から意見を聴取し、教師の授業力の向上を図るとともに、平成 23 年度、24 年度の新学習指導要領外国語活動へのスムーズな移行が確信できる大きな成果を得た。

また、英語教育の推進と充実のため、外国人英語講師（NET）、小学校英語教育支援者を配置し、英検受検料に加えて、平成 20 年度より児童英検受検料の補助も行っている。

①外国人英語講師（NET）の配置

児童生徒に国際感覚とコミュニケーション力を身につけさせるため、ネイティブスピーカー12 名を各中学校区に 1 名ずつ配置。英語に親しみ学ぼうとする意欲向上、多文化理解において成果をあげた。

【配置状況】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
人 数	12 人	12 人	12 人

②小学校英語教育支援者の配置

小学校における英語教育推進のため、児童英語教育に精通する専門的な知識を有する人材を同一中学校の 2 小学校に 1 名配置し、教員と協力して、コミュニケーション力を育成するための授業の補助を行った。

【配置状況】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
人 数	14 人	14 人	14 人

③英語検定受検料の補助

中学校 3 年卒業時に、英検 3 級程度の英語力を取得することを達成目標とし、生徒の英検受検に際し、中学校在籍 3 年間のうち 2 回、1,000 円を補助し、小学校 6 年生全員を対象に、児童英検受検料を補助している。児童生徒が自らの英語力に自信が持てるよう、児童英検・英検受検に向けた啓発に努めた。

【受検者数及び合格者数の推移】

	H19 年度		H20 年度		H21 年度	
級 別	受検者数	合格者数	受検者数	合格者数	受検者数	合格者数
2 級・準 2 級	44 人	21 人	46 人	13 人	62 人	16 人
3 級	612 人	362 人	460 人	301 人	616 人	384 人
4 級	732 人	562 人	964 人	765 人	786 人	606 人
5 級	693 人	560 人	746 人	577 人	874 人	575 人
合 計	2,081 人	1,505 人	2,216 人	1,656 人	2,338 人	1,581 人
合格率	72.3%		74.7%		67.6%	

【児童英検について】 ブロンズ・シルバー・ゴールド受検⁽¹¹⁾

*ブロンズ受検

	平成 20 年度平均点	平成 21 年度平均点
寝屋川市 6 年生 ※()内は受検者数	85.9 点 (2216 人)	85.7 点 (1982 人)
児童英検全体	81.4 点	81.4 点

*シルバー受検

	平成 20 年度平均点	平成 21 年度平均点
寝屋川市 6 年生 ※()内は受検者数	86.8 点 (122 人)	83.9 点 (167 人)
児童英検全体	83.1 点	83.6 点

＊ゴールド受検

	平成 20 年度平均点	平成 21 年度平均点
寝屋川市 6 年生 ※()内は受検者数	82.4 点 (43 人)	76.6 点 (65 人)
児童英検全体	74.5 点	74.5 点

【国際コミュニケーション科アンケート結果】

国際コミュニケーション科の時間は楽しいですか。

(市立小・中学校校全児童生徒を対象に平成 21 年 12 月実施)

	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
楽しいと回答	94.3%	89.5%	87.5%	88.4%	77.9%	78.5%	86.5%

(6)ICT 教育の充実

国のスクールニューディール構想による補助金等を活用して、各校に電子黒板 1 台、地上デジタル対応テレビ 4 台、パソコン 42 台を新たに整備した。本市における小・中学校のパソコンは 3,240 台（各校 90 台、うちパソコン室 42 台）、プロジェクター 216 台（各校 6 台）、書画カメラ 144 台（各校 4 台）、電子黒板 36 台（各校 1 台）、地上デジタル対応テレビ 144 台（各校 4 台）に拡充した。パソコンを活用した教材提示や、外部接続によるビデオカメラの活用等により、授業において、児童生徒への興味・関心を深めることができた。また、教材提示や児童の意見発表では、書画カメラの利用が非常に有効であった。

【教員の ICT 活用指導力調査】

学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

○授業中に ICT を活用して指導する能力

	小学校	中学校
寝屋川市	70.4%	53.5%
全 国	56.7%	54.0%

※「わりにできる」「ややできる」の占める割合

〈点検・評価〉

- (1) **小中一貫教育の推進**については、校長会課題別研修と指導主事ワーキンググループの6つの分野を、「学力」「生徒指導」「英語」「支援教育」「心」「体」に改編したことにより、実情に沿った課題研究に取り組むことができた。
- 特に、不登校対策と支援教育推進の中で、気づきを支援につなぐケース会議の充実を図るため、市として、ケース会議コーディネーター養成のための研修会を定期的を開催するとともに、全小中学校で、スクールソーシャルワーカーを講師とした虐待研修会を実施していることは、有効な手立てである。
- また、中1ギャップ解消のために、全小中学校で「ハートプログラム」を実施したが、これにより、子どもたちのコミュニケーション力の育成が図られ、不登校数の減少やいじめ事象の減少等に大きな効果が見られた。
- (2) **特色ある学校づくりの推進**については、各校の取り組みが推進される中で、ドリームプランや地域人材等を活用し、小小、小中連携だけでなく学校と地域との連携を強化し、それぞれの中学校区の活性化につながり、「学校力」を強化させた。そして、教員の研修及び授業研究を積極的に進めることで、「教師力」の強化も図ることができた。また「中学生サミット」などの取り組みを通して子どもたちの「人間力」の育成が図れた。携帯電話については、「寝屋川市携帯三ヶ条」の策定をはじめとした対策を講じるとともに、各学校や地域で研修会を開き、小3以上の全家庭に啓発用プリントを配布する等の取り組みを行ってきたことは、大阪府下でも先進的な取り組みとして注目を集めており、評価できるものである。その結果、携帯電話のフィルタリング設定率も、一昨年度と比べ小学校で3.9倍、中学校で2.4倍に上昇しており、子どもを取り巻くICT環境に対する教員や保護者の理解は、他地域に比べてたいへん進んだ状況となっている。
- (3) **少人数教育の推進**については、少人数教育推進人材の配置により、習熟度別授業や少人数指導等の授業改善が進み、わかる喜び、できる喜びが、学習意欲の向上や基礎学力の定着へとつながった。

地域人材、まなびングサポーター、学校インターンシップの活用については、昨年度に比べ回数は減少した。原因として、学校支援地域本部事業による学校支援ボランティアの活用が進んだことや、学生の多忙化等が考えられる。

- (4) **学ぶ力の育成**については市全体として、各学年、各教科とも、基礎学力の定着がみられる。特に、算数・数学は、概ね安定した結果が出ている。これは、学習到達度調査の結果を活用し、習熟度別などの少人数指導も取り入れ、確かな学力を育む学習指導に取り組んできた成果であると考えられる。英語では、国際コミュニケーション科の取組みをうけた「聞く力」、「読む力」に加え、英作文など「書く力」もついている。国語科では、読書活動はすすんでいるが、文章の要旨を捉え自分の考えを適切に説明することや文章に表現することに課題が見られる。結果として、様々な市の施策を実施しているもののまだ期待した成果が現れていない。

今後は学習到達度調査及び全国・学力学習状況調査の結果より、9年間の系統的な指導の再構築が必要である。そのために、「調査結果を中学校区として分析することで、一人ひとりの児童生徒の個に応じた、きめ細かな指導を行う」という方針をたて、諸施策の人材を有効に活用した習熟度別授業、少人数指導等の授業改善、朝や放課後の学習、つまずき調査を活用した反復学習を実施する。また、地域・家庭と課題を共有し、家庭学習の定着を図っていく。

- (5) **英語教育の充実**については、小中一貫教育の中で、柱の一つとして位置づけてきた国際コミュニケーション科を、人的支援も含めて条件整備を充実させ、その指導方法も確立する中で、児童生徒の学習意欲の向上につなげることができた。外国人英語講師（NET）の配置により、外国の暮らしや文化等に児童生徒が興味関心を持ったり、英語が通じる喜びを知ったことで、校外の学習においても、外国の人に積極的に話しかけたり積極的にコミュニケーションをとろうとする姿が見られた。また、英語教育支援者の配置により、小学校担任の国際コミュニケーション科における指導力向上とともに、小・小間および小・中間の

連携や交流が図られた。

児童英検においては、平成 20 年度に引き続き、市内全小学校 6 年生全員が受検し、寝屋川市の平均点は、「ブロンズ受検」について全国平均点を大きく上回り、英語教育の成果となって表れている。また、児童英検の実施により、小学生の英語に対する興味が高まり、中学校に入学してからの英語力の向上及び英検受検率の増加にもつながるものと考えている。

国際コミュニケーション科アンケート調査については、毎年 2 回の調査を 5 年間実施する中で、「国際コミュニケーション科の授業は楽しいですか」の項目に対し、楽しいと答えた割合は、高い数値を維持しているものの、平成 21 年度の調査においては小 6－88.4%、中 1－77.9%と、約 10%下降しており、小 6 から、外国語（英語）科の授業が始まる中 1 への移行が課題であると考えられる。

今後、小・中学校で、90%以上の児童生徒が楽しいと感じられるよう、シラバスを改善するとともに、いっそう授業への工夫が必要である。

- (6) **ICT 教育の充実**については、教員の ICT 活用指導力調査（文部科学省）⁽¹²⁾において、小学校教員は全項目で全国平均値を上回っている一方、中学校教員の授業における活用状況においては、すべての教科での活用という点では、まだ課題が残っている。平成 21 年度末に設置された電子黒板等、新しい機器の活用を中心に「わかる授業を実現する」という観点から授業交流が教員間で一層進むものと考えられるが、学ぶ意欲や探究心をよりいっそう引き出すことをめざした活用法を研究するとともに、教員研修の実施回数を増やすなど、中学校における活用の促進を図っていく必要がある。また、「携帯・ネットいじめ対策会議」の実施やさまざまな啓発活動により、子どもを取り巻く ICT 環境に対する教員や保護者の理解は、他地域に比べてたいへん進んでいる。道徳や総合的な学習の時間などで、全教職員が情報モラルについての授業や啓発活動を行うよう努めなければならない。

3 教育条件の充実

〈目標〉

一人ひとりが心身ともに健やかに育つよう、教育指導の質的、技術的向上、児童生徒に対する生活支援の充実、学校園の安全確保、施設整備など、教育条件や教育環境の一層の充実を図る。

〈取り組みの方向〉

学校の安全管理に努めるとともに、施設の計画的な耐震化や学校給食の充実・効率化など、より一層安全で快適な教育環境を整える必要がある。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1)教育指導の質的・技術的向上

- ・小・中学校の教育課題と新しい教育課程に対応できるよう、小・中学校教職員の質的向上をめざした教職員研修を実施する。
- ・幼稚園・小学校・中学校の連携を進めるとともに、教育内容や授業方法の質的・技術的向上を図るための研究活動を一層充実する。
- ・教職員の意識改革や研鑽意欲の向上のため、実践研究文を募る。
- ・評価・育成システム₍₁₃₎を活用し、教職員の質的向上を図る。

(2)奨学資金制度等の推進

- ・高等学校などへの修学が困難な人に対し、奨学資金の支給を行う。
- ・経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、援助を行う。

(3)児童生徒に対する生活支援活動の充実

- ・保護者などからの学校生活や家庭生活の悩みなどに応じるため、教育相談（さわやかライン）により、電話相談・来所相談を行う。
- ・小・中学生の学校生活に関する悩みを解消するため、電話相談案内カードを配付し、電話による教育相談を行う。
- ・不登校児童生徒に対し、自立を支援するとともに、同年代の子ども

と交流する場を提供するため、適応指導教室を設置し、登校状況の改善を図る。

- ・不登校の児童生徒への支援として、学生相談員（さわやかフレンド）を家庭に派遣し、人間関係を広げることにより心をやわらげ、自立と登校状況の改善を図る。
- ・いじめや不登校などの児童生徒に対応するため、スクールカウンセラーなどを配置する。
- ・外国人児童生徒の自立を支援する。

(4)学校園の安全対策の推進

- ・学校園危機管理マニュアルを活用し、安全管理を行うとともに、小学校においては警備員の配置を継続して行う。

(5)学校施設の充実

- ・優先度に応じて校舎の耐震補強設計及び耐震補強工事を行うとともに、車椅子用トイレや体育館スロープの設置工事を進める。

(6)教材・教具・図書等の充実

- ・教材・教具をはじめ、地域公共ネットワーク整備に伴うパソコン教材など学校管理運営にかかる基本的な経費について充実を図る。

(7)学校給食の充実・効率化

- ・「学校給食衛生管理基準」に基づき衛生管理の強化を図るとともに、学校給食調理業務の委託を進める。

(8)学校施設の有効活用

- ・屋内運動場、グラウンド等学校施設を地域活動の場として開放し、一層の有効活用を図る。
- ・旧明德小学校の跡地利用について、跡地利用に係る作業部会において調査・検討する。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1)教育指導の質的・技術的向上

①教育実践研究文の募集

本市立校園の教職員が自らの実践内容を整理し、理論的に究明し、今後の教育実践に役立てることを目的として、教育実践の研究文募集を行った。

最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、優良賞 7 点を表彰し、うち最優秀賞・優秀賞の作品を褒償式にて発表した。

【年度別応募点数】

	応 募 点 数			応募校園数
	総数	個人研究	共同研究	
H19 年度	141 点	130 点	11 点	3 幼稚園・全小中学校
H20 年度	146 点	138 点	8 点	4 幼稚園・全小中学校
H21 年度	133 点	122 点	11 点	4 幼稚園・全小中学校

②寝屋川教育フォーラム

市民・保護者・教職員が目標の共有化を図る場として、8 月に実施し、基調テーマに沿ったシンポジウムと、学校からの実践報告を通して、寝屋川市の教育改革の成果及び教育の方向性を情報発信した。

【年度別テーマ及び参加者数】

	基調テーマ	シンポジウム・講演（テーマ）	参加者数
H19 年度	言語活動と体験	社会的自立の基礎をつちかう学校 -言葉を育てる・体験に学ぶ-	1,408 人
H20 年度	授業づくり	授業ではぐくむ「生きる力」 -感じる・考える・表現する-	1,432 人
H21 年度	言語力の育成	言語力の育成をめざして —「わかる」型と伝える技術—	1,506 人

③教育研究員制度

市内幼・小・中学校園教員の中から委嘱した教育研究員が様々な教育分野で実践研究を進めた。その成果を学校園にもちかえり小中一貫教育を推進する原動力になった。

[平成 21 年度の研究活動]

◎基本テーマ : 「一人ひとりが生きる授業・保育をめざして」

◎課題研究テーマ : 「幼稚園・小学校・中学校の一貫性ある教育の推進」

◎研究員 : 全 135 人／幼稚園 8 人・小学校 76 人・中学校 51 人

◎研究発表会 : 平成 22 年 2 月 22 日に実施

◎研究紀要 : 第 82 号を作成

④教職員研修

寝屋川市立幼・小・中学校園の教職員に対して、その資質向上を図るために、教職員の経験年数、学校園の組織的運営、生徒指導・支援教育等の教育課題に応じた研修などを実施した。また、各小・中学校の講師を派遣し、新しく学校に導入された ICT 機器を効果的に活用するための研修や情報モラルに関する研修など、内容等の工夫・改善を図った。また、学校ごとに教職員研修の受講状況を把握し、積極的な研修への参加を促した。

⑤評価・育成システム

小中一貫教育の中で、校長面談では、中学校区としてどのような子どもを育てていくのかを明確にし、具体的に数値目標を入れながらの目標設定及び評価面談を実施した。さらに、学校長が自らの設定目標を教職員に示すことで、教職員が学校の目標を共有した上で、その達成に向けた個人目標を具体的に設定することができた。また、学校長は教職員が目標達成に向けた取り組みを進めるに際し、面談等を通じて必要な指導・助言・支援を行った。

⑥大阪府優秀教職員等表彰

府内公立学校の模範となる優れた取組みや実践活動などを行った教職員として、平成 21 年度は小学校 4 名、中学校 4 名が、また団体として、小学校 2 校が大阪府教育委員会から表彰された。また、平成 20 年度被表彰者 2 名が、平成 21 年度文部科学大臣優秀教員表彰を受けた。

(2)奨学資金制度等の推進

①奨学資金制度

経済的理由により高等学校（通信制課程を含む）または高等専門学校などへの修学に困難な者に対して奨学資金の給付を行うことにより、教育の保障及び経済的負担の軽減を図った。

また、奨学生を選考にあたり、より直近の所得状況を反映できるように、募集時期を前年 12 月から当該年 5 月に改めた。

【支給状況】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
支給人数	230 人	230 人	230 人
申請者数	369 人	512 人	591 人
給付金額	月額 5,000 円	月額 5,000 円	月額 5,000 円

②就学援助制度

経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、学用品費など必要な援助を行った。

また、特別支援学級への就学の特殊事情を考慮し、その就学に係る保護者等の経済的負担の軽減を図った。

【義務教育就学援助認定状況】

	H19 年度		H20 年度		H21 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	3,241 人	23.4%	3,268 人	23.7%	3,288 人	24.3%
中学校	1,541 人	24.4%	1,585 人	25.3%	1,728 人	27.1%
合 計	4,782 人	23.7%	4,853 人	24.2%	5,016 人	25.1%

【特別支援教育就学奨励支給状況】

	H19 年度		H20 年度		H21 年度	
	人員	支給率	人員	支給率	人員	支給率
小学校	175 人	57.4%	189 人	56.4%	200 人	54.2%
中学校	38 人	48.1%	44 人	45.4%	55 人	47.0%
合 計	213 人	55.5%	233 人	53.9%	255 人	52.4%

③ 中学校夜間学級生徒に対する就学援助

中学校夜間学級生徒に対する就学援助について、大阪府教育委員会が平成 21 年度より夜間学級設置市への補助金を廃止し、生徒の居住する市町村でその就学援助を実施するべきであるという方針を打ち出したことを受け、中学校夜間学級生徒に対する就学援助を実施した。（対象は 10 人）

(3) 児童生徒に対する生活支援活動の充実

① 教育支援活動

● 教育相談

電話相談・来所相談は、小学生、中学生、保護者等から不登校・学業・進路など 173 件、のべ 1071 回の教育相談を実施した。

適応指導教室では、23 名の不登校児童生徒に、登校状況の改善に向けた支援を行った。

学生相談員については、21 件の児童生徒の家庭に派遣し自立を支援した。

● スクールカウンセラー

中学校区に 1 人ずつ配置。児童生徒の臨床心理に関して専門的知識

や経験を有し、いじめや不登校等の問題行動への対応等、教育相談体制の充実に努めた。

●児童生徒支援人材

市内 12 中学校区に 24 人の児童生徒支援人材を配置。教員補助者として、生活面や学習面で児童生徒のサポートや、校内適応指導教室で、不登校児童生徒の学習支援や教育相談を行った。また、放課後の個別学習（まなび舎事業）等において、児童生徒支援人材を活用することにより、全校で児童生徒の学習面でのサポートを行うことができた。

●スクールソーシャルワーカー

府事業として平成 17 年度から 3 年間配置されていたが、平成 20 年度より、市事業として配置した。家庭環境等、児童生徒の抱える問題に対して、学校・家庭・地域や関係諸機関等に働きかけることで、環境を改善し、不登校や非行などの問題行動の未然防止に努めた。

【不登校者数】

	H19 年度		H20 年度		H21 年度	
	不登校者数	不登校千人率	不登校者数	不登校千人率	不登校者数	不登校千人率
小学校	42 人	3.0%	24 人	1.7%	27 人	2.0%
中学校	213 人	33.7%	208 人	33.2%	189 人	29.6%

②外国人児童生徒の自立支援

諸外国から市内小・中学校に入学又は編入学した児童生徒の日本語習得及び学校生活の自立を支援するため、自立支援通訳を派遣した。自立支援通訳は、学校・学級担任と連携して学習指導の援助、保護者と学校及び担任との懇談補助等を行っている。

(4)学校園の安全対策の推進

①学校及び幼稚園などの教育施設のセキュリティの充実

●防犯カメラ・電子錠（オートロック）等の設置

校門の集中管理の一層の徹底を図るために、各小・中学校に防犯カメラを、各小・中学校及び幼稚園に電子錠（オートロック）、カメラ付インターホン、非常防犯ベルを設置している。

● 小学校における有人警備の実施

小学校における有人警備については、平成 17 年度から大阪府の学校安全緊急対策事業費補助（平成 21 年度からは学校安全対策交付金）を受けて、各小学校に警備員 1 名を常駐配備し、不審者への緊急対応と児童・教職員の安全確保に努めた。

● 学校園施設の機械警備の実施

各小・中学校及び幼稚園の夜間及び休日における防犯のため、機械警備を実施している。

② 学校及び幼稚園における安全管理体制の充実を図る。

不審者侵入時の対応を中心とした学校園危機管理マニュアル改訂版「校門で守るみんなの命」を平成 17 年度に策定し、各学校園においても危機管理マニュアルを作成している。各学校園では、毎年、見直しも含めて再点検を行う中で、安全確保に努めている。

(5) 学校施設の充実

① 耐震化の前倒し・臨時交付金の活用

平成 20 年 6 月に地震防災対策特別措置法が改正され、学校施設の耐震化を促進するため、平成 22 年度までの時限措置として Is 値₍₁₄₎ 0.3 未満の施設に対する安全・安心な学校づくり交付金の補助率や起債充当率が引き上げられた。また、平成 21 年 4 月には、国のスクールニューディール構想による公立学校施設における耐震化・エコ化・ICT 化の推進のための補正予算が閣議決定され、地方負担額の軽減を図るための「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」や「地域活性化・公共投資臨時交付金」が創設された。

こうした国の臨時交付金を活用して、中学校 2 校 4 棟（第七中・第八中）の耐震工事を 1 年前倒し実施した。また、同交付金を活用して、耐

震優先度ランクの高い小学校体育館 3 校 3 棟（池田小、啓明小、和光小）の耐震診断・実施設計を行った。

② 耐震化事業の取組み

平成 21 年度の学校施設の耐震化事業(※ 1)は、小学校 8 校 11 棟、中学校 6 校 11 棟の校舎棟の耐震化工事を行い、平成 21 年度末現在、全棟数 185 棟の内 82 棟の耐震化が完了し、耐震化率は約 44%となった。

※ 1 【耐震化事業】

小学校（8 校 11 棟）		中学校（6 校 11 棟）	
北小学校	普通教室棟	第一中学校	普通教室棟
第五小学校	普通教室棟	第二中学校	普通・特別教室棟
池田小学校	普通教室棟	第五中学校	普通教室棟
木屋小学校	管理・普通教室棟	第六中学校	普通・特別教室棟
神田小学校	普通教室棟	第七中学校	管理・普通教室棟
堀溝小学校	普通・特別教室棟	第八中学校	普通・特別教室棟
田井小学校	管理・普通教室棟		
桜小学校	普通教室棟		

※ 管理棟（職員室・事務室等が含まれる棟）

※ 特別教室棟（音楽室・理科室等が含まれる棟）

③ 学校施設の整備・改修

老朽化した体育館の屋根改修やグラウンドの排水整備、教室の床修理などを実施した。また、トイレの改修については、学校からの要望を受けて学校とも協議しながら緊急性や優先度に応じて修繕対応を行った。

また、大阪府の緊急雇用創出基金事業制度を活用した小学校施設美化推進事業を 12 月補正で予算化し、1 月から 3 月にかけて全ての小学校のトイレ清掃を実施した。

職員室の空調設備(※ 2)については、平成 16 年度より年次計画に基

づき整備しており、平成 21 年度は、小学校 4 校、中学校 2 校に設置し、全ての職員室の空調機が整備できた。

※ 2 【職員室の空調機設置校】

小学校	中学校
堀溝小学校 楠根小学校 宇谷小学校 石津小学校	第七中学校 第十中学校

また、バリアフリー対策(※ 3)については、国の「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用して、車椅子用トイレへの改造工事(小学校 6 校、中学校 1 校)、体育館出入口スロープ設置工事(小学校 4 校、中学校 2 校)を実施した。このことにより、車椅子用トイレ及び体育館出入口スロープ設置は、全ての小中学校で整備が完了した。

※ 3 【バリアフリー対策工事】

工事名	小学校	中学校
車椅子用トイレ改造工事	北小学校 池田小学校 啓明小学校 田井小学校 宇谷小学校 石津小学校	第五中学校
体育館出入口スロープ設置工事	北小学校 啓明小学校 宇谷小学校 石津小学校	第六中学校 第八中学校

(6)教材・教具・図書等の充実

①地上デジタルテレビ配備

電子黒板 1 台、地上デジタルテレビ 4 台を各学校に配備し、ICT 教育の充実を図るための整備を行った。

②学校図書の充実

学校図書館の蔵書充実のため、児童生徒の希望にも応えながら、毎年新しい本を購入している。また、各小学校では、地域ボランティア等の協力による読み聞かせや読書の時間の設定、中学校では、「朝の読書」を実施するなど、読書活動推進の取り組みを進めた。

【学校図書館の蔵書冊数】（各年度 9 月調査）

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
小 学 校	193,450 冊	196,343 冊	203,982 冊
中 学 校	128,342 冊	131,465 冊	136,893 冊

(7)学校給食の充実・効率化

①給食調理場の改修

学校給食の衛生管理強化事業として、施設の老朽化による衛生環境の改善のため給食調理場のパン棚・副食棚等の改修（南小、北小、第五小）を実施した。また、古くなったガス温水ボイラーの取替え（第五小）や調理場内の適切な温度・湿度管理のため空調機を神田小学校に設置し施設設備の充実を図った。

②調理業務の委託化

学校給食調理業務の委託計画に基づき、平成 21 年 4 月から楠根小学校と梅が丘小学校の給食調理業務の委託を実施した。また、平成 22 年度に民間委託を実施する三井小学校と石津小学校の保護者等への説明を行うとともに、11 月に入札により委託業者を選定し、委託に向けて準備を進めた。

【委託計画と委託実績】

委託計画			実績
年度	校数	実施学校	委託業者名
H21 年度	2 校	楠根小学校 梅が丘小学校	阪神給食（株） 名阪食品（株）
H22 年度	2 校	三井小学校 石津小学校	（株）テストィパル 双葉給食（株）
H23 年度	2 校	西小学校 堀溝小学校	— —

(8)学校施設の有効活用

①施設の活用状況

学校教育に支障のない範囲で、体育館・運動場等の開放など、学校施設を地域の社会活動の場として、一層の有効活用を図った。

【学校施設利用件数】

	体育館	運動場	教室
小 学 校	1, 442 件	884 件	51件
中 学 校	481 件	108 件	12件
旧明德小学校	402 件	649 件	—
合 計	2, 325 件	1, 641 件	63件

②旧明德小学校の跡地利用

現地視察を含め、計 6 回、跡地利用に係る作業部会を開催した。作業部会では、効率的、効果的な跡地利用のあり方について調査・検討し、作業部会報告書を寝屋川市公共施設等再編成検討委員会に提出した。

最終的には、寝屋川市公共施設等再編成検討委員会において、『公共施設等整備・再編計画』（平成 22 年 3 月）が策定され、旧明德小学校の跡地利用の方向性が示された。

〈点検・評価〉

- (1) **教育指導の質的・技術的向上**について、教職員の指導力向上については、教育実践研究文の募集や教育研究員活動による実践研究の成果が学校に広く知られることにより、教育活動の充実や小中一貫教育の推進に活かされている。また、教職員の資質および専門性の向上を図るために、教職員の経験年数に応じた研修を効果的に実施していく必要がある。
- ・平成 21 年度は、207 回の研修を実施し、のべ 5,034 名の教職員が受講した。内容等の工夫・改善により、前年度より研修回数は 4 回、受講数は 496 名減少したが、受講者のアンケートによると、「内容に満足した」、「研修したことを実践したい」がともに 90%を越え、よい評価結果が得られた。今後も研修内容が、具体的な実践力につながるよう一層充実させていく。
 - ・「評価・育成システム」では、中学校区での校長目標設定面談の実施や、数値目標を具体的に設定することにより、さらに明確な検証を行うことができ、次年度の目標設定に有効につながっている。
 - ・教育フォーラムについては、教員・保護者・市民が教育課題を共有することをめざし、テーマ及びシンポジウムの充実により一層努めていく。
- (2) **奨学資金制度等の推進**については、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、諸経費等を助成するもので、昨今の厳しい経済状況のもと重要な役割を果たしており、引き続き適正に実施していかなければならない。
- (3) **児童生徒に対する生活支援活動の充実**について、教職員をはじめ、児童生徒支援人材等による教育支援活動は、いじめや不登校などの児童生徒への対応や虐待への支援という点で、その未然防止及び早期発見・早期対応の取り組みを充実させてきたが、今後も事例への迅速な対応を行っていく。放課後の個別学習（まなび舎事業）については、児童生徒支援人材を活用して、全小中学校で実施したが、子どもたちの家庭学習の習慣や学ぶ意欲の向上につながった。また、スクールソーシャルワーカー配置による成果として、不登校や様々な問題行動の未然防止、そして、虐待をはじめ子どもたちの生活における問題の早期発見

と早期対応ができた。保護者との信頼関係もより強化され、小・中学校の不登校者数は減少し、成果が着実に上がってきた。

- (4) **学校園の安全対策の推進**については、平成 17 年度から各小学校に警備員 1 名を配置し、不審者侵入事犯の抑止や安全管理に努めてきた。しかし、大阪府の補助制度である学校安全対策交付金が平成 22 年度末で廃止されることから、今後、事業内容の見直しを含め検討をしていく必要がある。
- (5) **学校施設の充実**について、耐震化においては、引き続き耐震化診断・耐震補強設計と耐震工事の前倒しを推し進めながら、国の財政措置の活用を図り「耐震化推進計画」の期間短縮に努めていく。
- (6) **教材・教具・図書等の充実**については、電子黒板や地上デジタルテレビ等、新しい機器の活用により、「わかる授業を実現する」という観点から授業交流が教員間で進み、学ぶ意欲や探究心をよりいっそう引き出すことをめざした授業改善に役立った。学校図書についても、ニーズに応じた蔵書の充実に努めていく。
- (7) **学校給食の充実・効率化**については、学校給食施設・設備の改修や厨房器機等の更新を年次的に行い、充実を図っていくとともに、調理業務の民間委託については、委託校では他の直営校と同じように学校給食衛生管理基準に基づき円滑に安全、安心な学校給食を実施しており、今後、委託を予定している学校や保護者への説明を十分に行い、計画的に推進していく。
- (8) **学校施設の有効活用**のうち、旧明德小学校の跡地利用については、『公共施設等整備・再編計画』により方向性が示されたことから、今後は、その方針の実現に向け、関係機関等とも連携を図りながら、事務を推進していくことが必要である。

2 社会教育の充実

1 学習活動の充実

〈目標〉

多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、あらゆる年齢層に応じた様々な学習機会を提供する。また、社会教育関係団体等の自主的な活動を支援するとともに指導者を育成する。

〈取り組みの方向〉

社会教育関係団体等の自主的な活動の支援、指導体制のさらなる充実、関係機関や団体との連携・ネットワーク化を進め、少子高齢化等に対応した学習機会を提供する。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1) 自主的活動の促進

- ・社会教育関係団体や市民グループが行う自主的な活動などを支援する。

(2) 指導体制の充実

- ・各種指導者養成講座等を実施し、社会教育活動における指導者として、まちのせんせいや、スポーツインストラクターなどを養成する。

(3) 関係機関・団体との連携

- ・社会教育関係団体や地域住民と連携し、市民と協働して子どもの安全確保や青少年健全育成、学習活動等を推進する。

(4) 学習機会の充実

- ・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、幼児から高齢者まで、あらゆる年齢層を対象とした各種学級や講座を開催する。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1) 自主的活動の促進

社会教育関係団体や市民グループが実行委員会を組織して開催する「市民文化祭」「公民館まつり」等、日頃の活動成果や交流の場を提供することにより、市民の自主的な活動を支援した。

【イベント参加状況】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
市 民 文 化 祭	10,592 人	11,826 人	10,197 人
公 民 館 ま つ り	7,420 人	7,322 人	8,676 人
フェットエスポアール (エスポアールまつり)	9,823 人	8,843 人	新型インフルエンザ により中止
元 気 夢 ま つ り	34,000 人	33,500 人	新型インフルエンザ により中止

(2) 指導体制の充実

① 子ども会指導者セミナーやまちのせんせい₍₁₅₎養成講習会の実施により、地域における子ども会活動の活性化やまちのせんせいバンクを設置し、生涯学習に対する市民の多様化・高度化するニーズに応えるよう指導者の育成・資質向上を図った。

② スポーツインストラクター養成講習会、スポーツ指導者講習会の実施により、スポーツリーダーズバンクの充実や各種専門スポーツ種目の指導者の育成・資質向上を図った。

【指導者養成講座等参加状況】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
子 ど も 会 指 導 者 セ ミ ナ ー	548 人	315 人	364 人
ス ポ ー ツ イ ン ス ト ラ ク タ ー 養 成 講 習 会	36 人	42 人	51 人

【まちのせんせいバンク登録・派遣状況】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
バン ク 登 録 者	—	—	64 人
派 遣 回 数 (派 遣 人 数)	—	—	30 人 (31 人)

(3)関係機関・団体との連携

成人教育推進のため、幅広い視野と豊かな感性を培うことを目的に、成人教育講座を市立校園PTA協議会と協働し開催した。また、青少年指導委員会との連携事業として中学生の主張や青少年育成促進事業を、子ども会育成連絡協議会や婦人会協議会と連携し青少年健全育成事業を実施した。

子どもの安全に関して、子どもを守る市民集会や地域における見守り活動を社会教育関係団体や関係機関等と連携し実施した。

(4)学習機会の充実

社会教育施設では、市民の学習ニーズの把握に努め、社会の変化や今日的な課題を考慮した、あらゆる年齢層の市民が参加できる講座・教室や行事を実施した。

【社会教育施設の使用者数（中央図書館は利用カード登録者数）】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
中 央 公 民 館	175,612 人	176,735 人	171,986 人
エ ス ポ ア ール	159,746 人	161,044 人	163,267 人
教 育 セ ン タ ー	36,011 人	37,928 人	62,449 人
中 央 図 書 館	83,428 人	89,287 人	94,278 人

〈点検・評価〉

- (1) **自主的活動の促進**については、新型インフルエンザにより中止となるイベントがあったが、日頃の活動成果や交流の場を提供し、市民の自主的な活動の支援に努めた。
- (2) **指導体制の充実**については、まちのせんせい養成講習会を実施し、バンク登録することができた。また、登録者の活用として、市民サークル、自治会や放課後子ども教室などに派遣することにより市民の生涯学習活動の支援が図れた。また、スポーツインストラクター養成講習会等を実施することにより、スポーツ指導者を育成し、資質の向上を図った。
- (3) **関係機関・団体との連携**については、成人教育講座を開催し、市民に学習の機会の提供が図れた。また、中学生の主張・青少年育成促進事業を実施することにより、青少年健全育成が図れた。子どもを守る市民集会や地域における子どもの安全見守り活動を実施することにより、啓発活動の促進と安全確保が図れた。
- (4) **学習機会の充実**については、社会教育関連施設ではますます多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えるため、あらゆる年齢層を対象とした学習機会の提供に努めた。

2 公民館の充実

〈目標〉

あらゆる年齢層を対象に、各種講座や教室を開設するとともに、人と人とのつながりや地域を活性化するための拠点としての機能を高める。

〈取り組みの方向〉

市民ニーズを的確に把握しながら、あらゆる年齢層の市民の学習や交流の拠点として、効果的・効率的な施設の管理運営を行う。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1)中央公民館の充実

- ・中央公民館施設の改善により、施設機能の充実を図る。
- ・講座企画の市民募集など、市民ニーズに的確に応えられる講座を企画する。

(2)中央公民館の効果的・効率的な管理運営

- ・中央公民館についてより効果的・効率的に事業を推進するため、指定管理者制度₍₁₆₎導入に向けた準備を進める。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1)中央公民館の充実

- ①中央公民館施設の点検・整備に努め、音響設備の改修など施設機能の充実を図った。
- ②市民から募集した企画に基づく講座を 4 講座（色鉛筆画入門講座、カラーコーディネート講座ほか）実施するなど、市民ニーズを踏まえた中で、主催講座の内容の充実に努めた。

【中央公民館延べ利用者数】

H19 年度	H20 年度	H21 年度
175,612 人	176,735 人	171,986 人

※主催講座、公民館まつり等を含む全ての利用者数

【中央公民館主催講座延べ参加者数】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
延べ参加者数	11,502人	11,055人	11,313人
講座数	39講座	43講座	43講座

【公民館まつり延べ参加者数】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
公民館まつり	7,420 人	7,322 人	8,676 人

(2)中央公民館の効果的・効率的な管理運営

施設の効果的効率的な管理運営と市民サービスの向上を図るため、平成 22 年 4 月 1 日指定管理者制度導入に向け、準備を進めた。

〈点検・評価〉

- (1) **中央公民館の充実**については、設備の改修を実施し、市民の自主的活動の支援や学習機会の提供に努めるとともに、内容の充実を図った。新型インフルエンザの流行等により使用者数は減少しているが、市民企画による講座の実施や、広報活動に努めた公民館まつりなどの参加者は増加した。
- (2) **中央公民館の効果的・効率的な管理運営**については、民間活力の活用・市民サービスの向上を目指し、指定管理者制度導入に向けた条例の改正や、選定委員会設置などの事務を進めた。

3 図書館の充実

〈目標〉

市民の生涯学習の拠点、情報入手の場として、図書館資料・情報の収集、保存、提供を行うとともに、すべての人が快適に利用できるよう読書環境を整備する。

〈取り組みの方向〉

市民の読書ニーズに応え、常に新鮮で豊富な資料や情報を迅速に提供するなどサービスの一層の向上と図書館業務の効率化を進める。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1) 図書館機能の充実

- ・ 多様化する市民の資料ニーズに応えるため図書館資料・情報の収集、保存機能の充実を図る。
- ・ 地域の情報発信の拠点としての機能を高めるため、ICT ネットワーク促進事業を推進する。図書館電算システムの更新（平成 22 年 10 月末）に向け準備を開始する。
- ・ 図書館業務の効率化を図るため、中央図書館、東図書館の業務の一部を引き続き委託する。
- ・ 障害者、高齢者へのサービスや、外国人などへの多文化サービスを積極的に提供する。

(2) 子どもの読書活動の推進

- ・ 『子ども読書活動推進計画』に基づき、保育所・幼稚園・小中学校や地域・ボランティア等と連携し、子どもの読書環境の整備を推進する。
- ・ 子どもの読書環境を充実させるため、子どもの読書活動推進に長年取り組んできた市民団体に委託し、東図書館子ども図書室を運営する。

(3)関係機関・団体との連携

- ・北河内6市や大阪市等とも相互貸借を推進し、図書館資料の効率的な運用を図る。

〈平成21年度の取組実績〉

(1)図書館機能の充実

- ①図書館に対する市民ニーズの多種多様化に応えるため、毎年多面的かつ、フレッシュな図書の収集に努めている。

【蔵書冊数】

	蔵書累計	受 入 数		
		購入数	寄贈数	合 計
H19 年度	399,861 冊	31,085 冊	1,549 冊	32,634 冊
H20 年度	413,968 冊	32,313 冊	1,926 冊	34,238 冊
H21 年度	429,036 冊	28,653 冊	984 冊	29,637 冊

※点字図書・AVを含む

【貸出冊数】

	総 計	中央図書館	東図書館	分 室	移動図書館
H19 年度	1,077,052 冊	723,477 冊	206,480 冊	117,475 冊	29,620 冊
H20 年度	1,132,961 冊	738,910 冊	221,963 冊	143,989 冊	28,099 冊
H21 年度	1,173,089 冊	737,947 冊	265,331 冊	144,814 冊	24,997 冊

※分室は西北・南・東北・西南の合計冊数

- ②社会や生活に関する課題・トレンドを分析し、ビジネス支援コーナーやブックフェアで関係資料を紹介し、利用を促進した。

ビジネス支援コーナー資料数：745 冊（就職支援・起業支援など）

ブックフェア：年間 43 回実施

一般向け 中央 32回 東 4 回

子ども向け 中央 1 回 東 6 回

③市民ニーズに合った資料（本）を収集するとともに、利用者の利便性を向上させるため、インターネット予約を実施している。

ICT ネットワーク事業では、図書館ホームページ開設（H11 年度）以来、館内に市民用パソコン（インターネット接続）設置、ホームページからの予約受付、予約可能な館内蔵書検索機の設置等を行っている。

図書館利用の利便性を向上させるため、市内 4 駅前に返却ポストを設置し 24 時間返却できるようにしている。

【予約受付冊数】

	総 計	中央図書館	東図書館	分 室	移動図書館
H19 年度	126,559 冊	65,539 冊	37,070 冊	23,371 冊	579 冊
H20 年度	158,123 冊	80,555 冊	45,641 冊	31,090 冊	837 冊
H21 年度	167,687 冊	84,760 冊	49,455 冊	31,946 冊	1,526 冊

※分室は西北・南・東北・西南の合計冊数

【市内 4 駅前返却ポスト利用状況】

	寝屋川市駅	香里園駅	萱島駅	東寝屋川駅	合計
H19 年度	56,000 冊	32,440 冊	19,840 冊	14,680 冊	122,960 冊
H20 年度	59,520 冊	39,400 冊	20,600 冊	16,360 冊	135,880 冊
H21 年度	63,720 冊	42,320 冊	20,000 冊	17,960 冊	144,000 冊

④図書館業務の効率化を図るため、東図書館は、引き続き NPO 法人・図書館活用をすすめる会に窓口業務を委託している。

また、子どもの読書活動推進のため、東図書館子ども図書室の運営を NPO・法人「子どもと本をつなぐ会—おおきくなあれ—」に委託した。

絵本タイム

乳幼児対象 47 回 親子 1,309 人

幼稚園児・小学生対象 24 回 339 人

だっこでよんで、あそんでよんで 12 回 359 人 など

⑤視覚障がい者を主な対象とした点字・録音図書の作成・貸出を進めた。

視覚障がい者向け録音図書作成は、市民団体により順次デイジー化を進めており、完成作品の増加と使用方法の普及に伴ってテープ図書からデイジー図書⁽¹⁷⁾へ利用がシフトしてきている。

図書館へ来ることが困難な方へのサービスとして、老人ホームへ移動図書館車（おきがる号）を定期派遣した。

在住外国人向け資料として韓国・朝鮮語、中国語、英語の原書を提供している。

【点字・録音図書貸出数】

	点字図書		テープ図書		デイジー図書	
	タイトル	巻数	タイトル	巻数	タイトル	巻数
H19 年度	14	23	751	5,184	14	14
H20 年度	15	20	359	2,608	46	46
H21 年度	14	33	348	2,483	157	157

⑥歴史情報の収集・保管・提供事業としては、市史編纂事業中に収集した各種史料の整理作業、史料データベース構築のための準備作業を行った。歴史情報の提供としては、図書館歴史連続講座の月 1 回実施、出前講座への講師派遣など各種講演活動を行った。

(2)子どもの読書活動の推進

「寝屋川市子ども読書活動推進計画」（H18 年 3 月制定）に基づいて、子どもの読書環境を一層整備するため、学校・幼稚園・保育所等への団体貸出用図書を購入し、平成 18 年度より団体貸出に取り組んでいる。

【団体貸出の貸出冊数】

	貸出冊数	家庭文庫 の団体数	地域文庫 の団体数	その他 の団体数
H19 年度	25,639 冊	2 団体	6 団体	50 団体
H20 年度	45,103 冊	2 団体	6 団体	53 団体
H21 年度	48,573 冊	1 団体	7 団体	55 団体

※その他の団体とは、留守家庭児童会や読書関係の市民団体で学校園は含まない。

【学校園・保育所団体登録数】

	中学校	小学校	幼稚園・保育所
H19 年度	2 校	18 校	10 園所
H20 年度	6 校	21 校	20 園所
H21 年度	6 校	22 校	25 園所

(4)関係機関・団体との連携

北河内 6 市や大阪市等と連携して進めている図書館の広域的な相互貸借制度は、各市の図書館利用者に定着しつつあり、各市の利用者及び貸出し冊数も増加している。

【平成 21 年度広域利用貸出延べ人数及び貸出冊数】

	市 民		他 市 の 人	
	他市の図書館 を利用した人数	他市の図書館 から借りた冊数	本市の図書館 を利用した人数	本市の図書館 から借りた冊数
守 口 市	935 人	1,828 冊	797 人	4,772 冊
枚 方 市	7,646 人	35,872 冊	1,379 人	8,341 冊
大 東 市	1,195 人	2,393 冊	112 人	962 冊
門 真 市	2,001 人	7,068 冊	915 人	7,065 冊
四條畷市	2,146 人	10,158 冊	390 人	3,228 冊
交 野 市	117 人	652 冊	742 人	6,103 冊
そ の 他	—	—	63 人	111 冊
H19 年度	10,804 人	44,143 冊	4,808 人	29,976 冊
H20 年度	12,078 人	48,758 冊	4,573 人	30,685 冊
H21 年度	14,040 人	57,971 冊	4,398 人	30,582 冊

※平成 18 年度までは図書館システム上の制約により貸出のべ人数の計数不可。

〈点検・評価〉

- (1) **図書館の充実**については、各種図書館事業の取組みにより、個人貸出冊数が前年比4%増えた。またインターネット予約の普及により予約本の受付冊数が前年比6%増えた。
- 来館が困難な高齢者へのサービスとして老人ホームへの移動図書館車の派遣、市内4駅前の返却用ブックポストの設置など利便性向上に努めている。
 - 視覚障がい者向け録音図書の作成は、市民団体によって行なわれているが、保存性の良さと操作の利便性を考えて、テープ図書から順次デージー図書の作成に切り替えている。
- (2) **子どもの読書活動の推進**については、子ども読書活動推進事業の一環として、東図書館子ども図書室の委託化により市民との協働を一層進めてきた結果、多くの親子に絵本の読み聞かせを行なうことができた。
- 前年と同じく市内小・中学校、幼稚園・保育所等へ働きかけた結果、団体貸出が前年比8%増加した。
 - 図書館で実施した各種講座・講演会・イベント・コンサート等の合計参加者数は、9,541人（201回）であり年間を通じて盛況であった。
- (3) **関係機関・団体との連携**については、北河内6市や大阪市等との図書館で連携して進めている広域利用制度を市民に周知することにより、利用者・貸出冊数とも増加した。

3 青少年の健全育成

1 青少年の健全育成

〈目標〉

青少年健全育成のネットワークを強化するとともに地域教育コミュニティの形成を図り、学校・家庭・地域が連携し、青少年の健全育成に取り組む。

〈取り組みの方向〉

学校・家庭・地域が連携し、青少年の健全育成活動を推進しているが、青少年の主体的な活動を促進し、地域ボランティア活動など地域との交流を図る。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1) 地域ぐるみの育成活動

- ・ 青少年指導員会活動を支援するとともに、青少年育成啓発事業等を実施し、青少年の健全育成を進める。
- ・ 子どもの安全見守り活動、地域教育協議会⁽¹⁸⁾活動や学校支援地域本部事業⁽¹⁹⁾の支援及び放課後子どもプランに基づく活動の支援を行い、地域教育コミュニティ⁽²⁰⁾の向上を図り、青少年の健全育成を進める。また学校支援地域本部事業の取り組みを地域に定着・発展させるため地域住民の活動拠点の整備を行なう。

(2) 青少年活動の促進

- ・ 青少年リーダーを養成するため、寝屋川リーダーズセミナーを開催し、小学生高学年と中高生の受講者に対し、体系的なリーダー養成を目指す。
- ・ 「自分たちのイベントは自分たちで」の目標をかかげ、より多くの新成人の参画のもと実行委員会組織を強化し、成人式を実施する。

(3)家庭教育の推進

- ・『家庭教育推進指針』に基づき、元気子育てフォーラムの開催や家庭教育サポートチームの派遣等により、家庭教育力の向上を図る。

(4)留守家庭児童会事業

- ・保護者の就労等により、放課後の保護育成が必要な低学年児童の健全育成を図る。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1)地域ぐるみの育成活動

①青少年健全育成活動

青少年の健やかな成長を願い、地域の青少年健全育成を図るため、青少年指導員会と連携し、中学生の主張、子どもを守る市民集会、青少年育成促進事業の推進を図った。

【参加者数】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
中学生の主張応募者数	2,767 人	2,861 人	2,752 人
子どもを守る市民集会参加者数	856 人	910 人	883 人
青少年育成促進事業参加者数	3,186 人	2,973 人	2,374 人

②地域教育コミュニティ

地域教育コミュニティの向上をめざし、その母体となる地域教育協議会を全中学校区に設置し、家庭・学校・地域が協働して様々な活動を行うとともに、学校支援地域本部事業を推進するため、研修会等を実施し、学校支援ボランティア活動の活性化を図った。また、地域による学校支援緊急対策事業を活用し、8 中学校区にて、学校支援地域本部の拠点を整備した。

放課後子ども教室₍₂₁₎推進事業においては、放課後や週末に子どもの安全で安心な居場所を確保し、地域の世代間交流・異年齢交流の推進に努

めた。また昨年度よりまなび舎事業・まなび舎キッズ⁽²²⁾を始め、子どもの学力向上と学習習慣の定着を図ることを目的として、宿題や国語・算数の教科学習支援を実施した。

【参加者数】

		H19 年度	H20 年度	H21 年度
放課後子ども教室 参加者数	子ども	66,118 人	90,259 人	88,932 人
	大人	15,217 人	17,396 人	17,148 人
計		81,335 人	107,655 人	106,080 人
地域教育協議会（12 中学校区）		30,351 人	33,711 人	36,342 人
学校支援地域本部事業 ボランティア活動人数		—	33,439 人	95,244 人

③安心安全体制の充実

地域における子どもの安心安全体制を充実するために、警察 0B（スクールガード・リーダー）による指導を受けながら、地域パトロールカーや見守り隊活動を行うとともに、地域による防犯意識啓発のために子ども 110 番の家の旗・ステッカーを住居、企業、公共の乗り物等へ掲出の呼びかけをした。また、第四中学校区において地域安全マップづくりを実施した。

【参加者数】

		H19 年度	H20 年度	H21 年度
見守り隊参加者数		4,501 人	4,744 人	4,860 人
地域パト ロールカー	稼働日数	2,430 日	2,483 日	2,326 日
	走行距離	28,825km	30,958km	28,471km

(2)青少年活動の促進

- ① 寝屋川リーダーズセミナー小学生クラブ・中高生クラブを開催し、キャンプ等を通して仲間づくりをはじめ自主性、協調性を養うことにより青少年活動の核となる青少年リーダーの養成を図った。

【参加者数】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
寝屋川リーダーズセミナー小学生クラブ ⁽²³⁾	808 人	290 人	485 人
寝屋川リーダーズセミナー中高生クラブ ⁽²⁴⁾	137 人	108 人	163 人

- ②自らで創り上げることをテーマに一般公募による成人式実行委員会を組織し「自分たちの成人式」を企画し、運営進行を行うとともに成人としての自覚を促し、新たな一步を踏み出すために成人式を挙行了た。

【成人式参加者数】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
対象者数	2,382 人	2,347 人	2,318 人
参加者数	1,583 人	1,456 人	1,412 人
参 加 率	66.5 %	62.0 %	60.9 %

(3)家庭教育の推進

- ①子育て中の保護者が、多くの人々との交わりの中で、親として育ち、共に考え、学びあうために元気子育てフォーラムを開催し、家庭教育に関する啓発活動に努めた。

- ②家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育推進に向けた啓発と学習の機会の充実に取り組んだ。

- ③いじめや不登校、非行等の課題を抱え、子育てやしつけに悩みや不安を抱く家庭に対して、家庭教育サポートチームによる相談や家庭訪問を実施した。

【各事業等参加者数】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
元気子育てフォーラム	1,279 人	1,038 人	1,067 人
家庭教育学級	442 人	409 人	521 人

(4)留守家庭児童会事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の放課後及び学校の休業日の生活拠点として、異年齢集団の活動を通して、心身の健全な発達を促すことを目的に開設している。なお、特に児童数が多い中央小学校、第五小学校の各児童会については、より健全な育成を行なうため教室改修及びプレハブ建設を行ない、平成 22 年度からクラブを分割し運営する。

【入会児童数】（各年度 5 月 1 日現在）

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
児童数（1～3年生）	6,980 人	6,800 人	6,402 人
入 会 児 童 数	1,418 人	1,495 人	1,487 人

〈点検・評価〉

- (1) **地域ぐるみの育成活動**については、青少年指導員会と連携し、様々な事業に取り組むことにより、地域の青少年健全育成が図れた。
- ・放課後子ども教室など、地域ぐるみの育成活動を通して、子どもたちの安全で安心な居場所を確保することができた。
 - ・8 中学校区で地域住民の活動拠点の備品の整備等を行うことにより、学校支援地域本部事業の活性化を図ることができた。
 - ・地域における子どもの安心安全体制を図るため、地域パトロールカーや見守り隊を活用するとともに、スクールガード・リーダーによる具体的な指導により、効果を生むことができた。また、第四中学校区において、地域安全マップを作成するとともに、子どもを守る市民集会で取り組みの報告をすることにより、安心安全体制の充実を図ることができた。

- (2) **青少年活動の促進**については、青少年リーダーの養成を図るとともに、成人式では、新成人による実行委員会形式で成人式を開催し、前途を祝すとともに、大人としての社会における自覚を促し、市民意識を培うことができた。
- (3) **家庭教育の推進**については、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する相談や学習の機会及び情報の提供など家庭教育を支援するため、元気子育てフォーラムや家庭教育学級の開催、家庭教育サポートチームの派遣を通じ家庭教育に対する支援体制の充実が図れた。
- (4) **留守家庭児童会事業**については、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成に努めることができた。また平成 22 年度から、中央小学校・第五小学校のクラブ分割を行うことで、環境整備が図れた。

2 教育センターの充実

〈目標〉

青少年に対して、様々な学習と活動の場を提供するなど自主的活動を支援し、青少年の健全育成を図る。

〈取り組みの方向〉

生きる力と豊かな感性を育む場所として各種事業を展開するとともに、青少年の自主的な活動を支援し、幼児から青少年までが気軽に利用できる拠点として、効果的・効率的な施設の管理運営を行う。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1) 青少年の居場所づくりへの支援

- ・ふれあい、仲間づくりのできる青少年の居場所としてセンター事業をさらに充実させるとともに、青少年の利用者と地域の方々との交流を図る。

(2) 教育センター事業の充実

- ・センター事業を魅力的な事業内容に発展させていくため、各種講座等の充実を図る。

(3) 教育センターの効果的・効率的な管理運営

- ・指定管理者制度導入による民間活力の活用によって、教育センターのより効果的・効率的な管理運営を行う。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1) 青少年の居場所づくりへの支援

- ① 子どもたちの放課後や長期休業中における様々な遊びや活動を通じて社会性や協調性を養い、自学・自習の生活習慣作りを支援するわくわくガリバーハウス事業の充実を図るとともに、ガリバーハウスの登録者が地域におけるまつり等に参加し、地域の方々との交流を図った。

- ②放課後等における中学生などの居場所の一つとして、図書・自習室を開放した。

(2)教育センター事業の充実

- ① 「自信を持って何事にも取り組み、国際社会に貢献できる人間作り」を目標として、小学生を対象としたワンコイン講座(英語リスニング講座、絵本づくり講座ほか)、課題教室や算数教室を新規事業として実施した。
- ② 世代間交流を図るため、伝統食教室や伝承あそび等を新規事業として実施した。
- ③ 年代を考慮し、時代の流れに沿った図書や絵本などを設置した。

【利用状況】

	子ども デイサービス	講 座	行事・イベント	青年・図書	貸し館等	計
H19 年度	16,727 人	10,240 人	1,435 人	257 人	7,352 人	36,011 人
H20 年度	17,651 人	9,239 人	1,570 人	360 人	9,108 人	37,928 人
H21 年度	24,774 人	12,040 人	2,139 人	2,514 人	20,982 人	62,449 人

【てるかフェスタ参加者数】

H19 年度	H20 年度	H21 年度
1,140 人	920 人	1,157 人

(3)教育センターの効果的・効率的な管理運営

平成 21 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入し、施設の利用促進を図るため、各種新規事業の実施や「教育センター杯バスケットボール大会」を開催した。また、ホームページや教育センターだよりなど広報活動の充実に努めた。

〈点検・評価〉

- (1) **青少年の居場所づくりへの支援**については、青少年の放課後等の居場所を提供するとともに、地域のまつり等に参加し地域の方々と交流することにより、地域における青少年の居場所づくりを図った。
- (2) **教育センター事業の充実**については、各種新規事業を実施するなど内容の充実を図り、利用者数が増加した。また、アンケート結果においても良い評価が得られた。
- (3) **教育センターの効果的・効率的な管理運営**については、平成 21 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入し、自主事業の実施やホームページ・広報活動の活性化等により利用者も増加している。

3 エスポアールの充実

〈目標〉

幼児から高齢者までの世代間の交流を推進し、人と人のふれあいを深めるとともに、市民の自主学習・自主活動の場の提供や団体の育成を行う。

〈取り組みの方向〉

エスポアールの効果的・効率的な管理運営を進め、青少年成人センター及び児童センターの機能の充実を図る必要がある。また、地域全体で子育て支援や児童の健全育成を推進するため、支援サークルを育成するとともに、地域の人材を積極的に活用する。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1)子育て支援と青少年の健全育成

- ・ 青少年健全育成事業の更なる充実を図るため、世代間の交流や地域ぐるみの子育て支援の取組等の推進及び各種新規事業を実施する。

(2)エスポアールの効果的・効率的な管理運営

- ・ 指定管理者制度導入による民間活力の活用によって、エスポアールのより効果的・効率的な管理運営を行う。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1)子育て支援と青少年の健全育成

- ①子育て相談や子育て講演会など、子育て支援のための各種事業を実施するとともに、にこにこランドや体操広場など、親子のふれあいを深める機会を提供した。
- ②地域の高齢者などの協力を得て、囲碁将棋・伝承遊びや季節行事のお月見や豆まきなど、世代間交流を実施した。

【エスポアールの利用状況】

事業名	青少年 成人事業	児童健全 育成事業	親子ふれ あい事業	世代間 交流事業	子育て 支援事業	貸し館等	計
H19 年度	10,114 人	7,508 人	7,395 人	776 人	2,102 人	131,851 人	159,746 人
H20 年度	9,012 人	7,219 人	5,191 人	1,020 人	1,679 人	136,923 人	161,044 人
H21 年度	8,866 人	39,630 人	4,401 人	1,415 人	1,310 人	107,645 人	163,267 人

【フェットエスポアール参加者数】

H19 年度	H20 年度	H21 年度
9,823 人	8,843 人	新型コロナウイルスにより中止

(2)エスポアールの効果的・効率的な管理運営

市民サービスの向上を図るため、平成 21 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入し、小学生を対象としたワンコイン講座（宿題教室や算数講座ほか）など新規事業の実施やホームページ・エスポだよりの充実を図った。また生涯学習推進に関する研修に積極的に参加するなど、職員の資質向上に努めた。

〈点検・評価〉

- (1) **子育て支援と青少年の健全育成**については、元気っこランドや講座等の各種新規事業を実施し、大幅に利用者数が増加した。また、世代間交流事業では囲碁将棋や七夕コンサート・伝承遊び等を地域の高齢者の協力で充実を図ることができた。
- (2) **エスポアールの効果的・効率的な管理運営**については、より効果的・効率的に事業を推進するため、平成 21 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入し、継続事業の充実や各種新規事業を実施し、参加者も増加した。また、アンケート結果においても良い評価が得られた。

4 生涯学習の推進

1 生涯学習推進体制の整備

〈目標〉

生涯学習社会の実現をめざし、市民の学習機会の充実、学習情報の提供、生涯学習環境の整備を行う。

〈取り組みの方向〉

『第五次総合計画』と整合性を図り生涯学習を推進する。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1) 生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習を総合行政と位置付け、関係機関と連携し、生涯学習を推進する。

(2) 情報提供の充実

- ・各種イベント等の行政情報や生涯学習関連活動団体等の情報を提供し、市民の自主的な学習活動を支援する。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1) 生涯学習推進体制の整備

生涯学習施策を総合行政として推進していることから、全庁的に施策の進捗状況や関連事業内容を的確に把握するため、生涯学習関連事業調査を実施した。その結果を全部局に提供し、情報の共有化を図った。また、「生涯学習推進計画」と「第五次総合計画案」との相関性、整合性を図った生涯学習推進体制の整備作業を実施した。

(2)情報提供の充実

市民の多様な学習ニーズに応えるため、学習活動を行う団体やサークル、各種講座やイベントの行政情報を提供するため生涯学習情報誌「ねやがわ生涯学習あんない」の発行を行い、市民の生涯学習活動を支援した。

【生涯学習情報誌の掲載団体・講座数】

	H19年度	H20年度	H21 年度
生涯学習情報誌掲載団体数	1,122 団体	1,050 団体	1,026 団体
生涯学習情報誌掲載の講座イベント数	685 講座	727 講座	748 講座

〈点検・評価〉

- (1) **生涯学習推進体制の整備**については、生涯学習推進計画策定から概ね 10 年が経過し、生涯学習の理念が教育基本法にも追加され、重要性を強調していることから、市の上位計画である第五次総合計画案との調整作業を実施した。
- (2) **情報提供の充実**については、市民の生涯学習活動を支援するため、「講座・イベント編」、「団体・サークル編」の 2 種類の生涯学習情報誌（ねやがわ生涯学習あんない）を発行し、ホームページにも掲載するなど、情報提供の充実を図った。

5 市民文化の振興

1 市民の自主的な活動の促進

〈目標〉

市民の文化芸術活動を支援するとともに、各種文化事業の開催により市民の自主的な文化活動の促進を図る。

〈取り組みの方向〉

多様なニーズに応じた文化芸術活動の発表及び鑑賞の場を一層充実するとともに、市民文化のさらなる発展のための環境づくりをする。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1) (仮称) 地域交流センターの整備

- ・ 寝屋川市駅東地区に建設中の (仮称) 地域交流センターの管理運営について検討を行う。

(2) 文化振興条例の制定

- ・ 市民文化のさらなる発展のため、『寝屋川市文化振興条例』を制定した。

(3) 新寝屋川八景の周知・活用

- ・ 寝屋川市の魅力を再発見し紹介するため、平成 20 年度に選定された「新寝屋川八景」の周知・活用をおこなった。

(4) 文化芸術活動の促進

- ・ 優れた文化芸術作品の鑑賞機会を提供するとともに、新人芸術家の育成や市民の文化芸術活動を支援する。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1) (仮称) 地域交流センターの整備

寝屋川市駅東地区再開発事業の一環として、市民に文化活動及び交流

の場の提供を行うとともに市民のふれあいを通じたにぎわいを創出することを目的とした（仮称）地域交流センターの整備に向け、関係部局と協議を進めた。

(2) 寝屋川市文化振興条例の制定

「市民の自主性及び創造性並びに文化の多様性の尊重」、「市民が文化を創造し、享受できるような環境の整備」、「市民相互の協働及び市民と寝屋川市の協働を基本に文化振興施策の推進」の3つを条例の基本理念とする「寝屋川市文化振興条例」を制定した。

(3) 新寝屋川八景の周知・活用

4月から10回にわたり、文化と歴史のネットワークルートをアレンジしたウォーキングコースを市広報紙で紹介し、マップを作成して希望者に無料配布した。市ホームページにデジタルミュージアムを開設し、市民からの投稿写真を掲載している。また、市内小・中学生から募集した作品（応募作品581点）をもとに市民ギャラリーで展示会を開催し、展示作品の図録を作成して、出品者・関係者に配布した。

(4) 文化芸術活動の促進

① 市民文化祭

市民に文化・芸術活動の発表の場を提供するとともに、鑑賞機会を提供するために市立総合センターで市民文化祭を開催した。

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
ステージ参加者数	495 人	768 人	685 人
出 展 作 品 数	522 点	594 点	486 点
見 学 者 数	10,097 人	11,058 人	10,197 人

5 市民文化の振興

1 市民の自主的な活動の促進

②アートプラザねやがわ

市民に文化・芸術作品の鑑賞機会を提供するため、市民ギャラリーにおいて「アートプラザねやがわ 2009」を開催した。

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
見 学 者 数	1,534 人	2,453 人	1,403 人

③新進芸術家の発掘・育成

新進芸術家の発掘と豊かな市民芸術を養うことを目的に、新人音楽家選抜コンサートと美術新人選抜展を毎年度交互に開催している。

【新人音楽家選抜コンサート】

新人音楽家の発掘と育成を目的に、市民会館大ホールでコンサートを開催。

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
応 募 者 数	7 人	—	7 人
選 抜 者 数	4 人	—	3 人
入 場 者 数	203 人	—	311 人

④学生音楽祭

学生音楽祭を市民会館で開催し、市内のすべての中学校・高校・大学を対象に発表の場を提供した。

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
参 加 校 数	20 校	23 校	22 校
出 場 者 数	840 人	832 人	825 人
入 場 者 数	1,406 人	1,268 人	1,152 人

⑤大阪センチュリー交響楽団との共演

にぎわい創出を目的に、大阪センチュリー交響楽団と全4回にわたり共演事業を実施した。

内 容	開催日	開催場所	観客数
ジャズとの共演	9月20日（日）	寝屋川市駅前	561 人
吹奏楽との共演	10月10日（土）	市民会館大ホール	386 人
新人音楽家との共演	11月8日（日）	市民会館大ホール	311 人
クリスマスふれあいコンサート	12月20日（日）	市民会館大ホール	832 人

〈点検・評価〉

- (1) **（仮称）地域交流センターの整備**については、設置条例制定への取組や関係各部署との調整及び調査・研究を行った。
- (2) **文化振興条例の制定**については、新たに「寝屋川市文化振興条例」が制定されたことにより、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するための、市民による自主的・自立的な文化芸術活動を支援していく基盤となった。
- (3) **新寝屋川八景**については市民の間に周知され、定着するよう市広報紙やホームページなどでのPRに努めたり小中学生の作品展を開催することにより、児童・生徒にも周知を図ることができた。
- (4) **文化芸術活動の促進**については、市民文化祭や学生音楽祭、大阪センチュリー交響楽団との共演等を開催することにより、市民に優れた文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供することができた。

2 文化と歴史のまちづくり

〈目標〉

文化財に対する理解と愛護意識を高め、市民の郷土愛を育むことにより、文化と歴史のまちづくりを進める。

〈取り組みの方向〉

文化財の保存、管理、公開、活用を一層進めるとともに、出土遺物の整理をする。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1) 文化財の収集・保存及び公開・活用

・池の里市民交流センターにおいて遺物等を一括保存管理し、系統的に整理を進めるとともに、それらの成果を埋蔵文化財資料館でわかりやすく企画展示を行う。

(2) 文化と歴史のネットワークづくりの推進

・歴史見て歩き講座や歴史シンポジウムなどを充実するとともに、文化財などを散策ルートで結び、市民に憩いとやすらぎの場を提供する。
また、新しく開通した第二京阪道路蓋がけ部分で出土遺構の復元展示を行っている。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1) 文化財の収集・保存及び公開・活用

①開発に先立って埋蔵文化財包蔵地の試掘（9 件）・立会調査（74 件）を実施している。

②10 月より市立埋蔵文化財資料館で企画展示「緑立つ道の遺跡たち」を開催し、第二京阪道路建設に伴う発掘調査で出土した資料を（財）大阪府文化財センターより借用して展示公開した。また、高宮 2 丁目から太秦高塚町の第二京阪トンネル部分上部に 4 遺跡の遺構表示・説明板の設置を行った。

【市立埋蔵文化財資料館入館者数】

H19 年度	H20 年度	H21 年度
2,594 人	2,676 人	3,133 人

③小・中学生を対象とした「ジュニア考古学講座」を8月に開催し、一般市民を対象とした「出前講座」にも出講することによって、各世代のニーズに応じて郷土の文化財への認識を深めてもらうよう努めた。

【各種講座】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
実 施 回 数	7 回	13 回	9 回
延べ参加者数	204 人	504 人	176 人

(2)文化と歴史のネットワークづくりの推進

歴史見て歩き講座・シンポジウムを企画・実施した。

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
歴史見て歩き講座実施回数	5 回	3 回	3 回
歴史見て歩き講座参加者数	408 人	171 人	107 人
シンポジウム参加者数	116 人	117 人	136 人

〈点検・評価〉

(1) **文化財の収集・保存及び公開・活用**については、第二京阪道路建設に伴う発掘調査の成果について、市立埋蔵文化財資料館での企画展や歴史シンポジウムを利用して市民に公表すると同時に、調査が行われた現地に遺構表示や説明案内の設置を行って記念物を残すことができた。

(2) **文化と歴史のネットワークづくりの推進**については、歴史見て歩き講座や歴史シンポジウムの開催により、市内に点在する史跡や文化財を紹介することで市民の郷土文化を大切にする愛護意識の高揚が図られた。

6 市民スポーツ・ レクリエーションの振興

1 市民スポーツ活動の振興

〈目標〉

すべての市民が、健全な心身の保持・増進を図ることができるよう、市民スポーツ活動を充実する。

〈取り組みの方向〉

多様化する市民ニーズに的確に応えるため、市民スポーツの担い手である活動団体と共に、スポーツの振興を図るための条件整備を行う。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1)市民スポーツの企画

- ・各種スポーツ団体と協力・連携を図るとともに、市民ニーズに即した各種事業の展開を図る。

(2)市民スポーツ団体の育成・支援

- ・各種スポーツ団体や自主サークルを育成・支援するとともに、自主運営の促進に努める。

(3)スポーツ情報の提供

- ・オーパススポーツシステム₍₂₅₎などの活用や各種団体と連携を図る中で、充実したスポーツ情報の提供を行う。

(4)総合型地域スポーツクラブへの支援

- ・総合型地域スポーツクラブ₍₂₆₎が多くの市民に利用され、より安定したクラブ運営がなされるよう支援を行う。

(5)生涯スポーツの振興

- ・多様化する市民ニーズに対応するため、ニュースポーツの普及促進をはじめ各種事業を実施する。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1)市民スポーツの企画

市民体育大会や代表選手派遣事業をスポーツ振興連盟に委託することにより、引き続きスポーツ事業の推進に努めた。

また、参加者アンケートをもとに、引き続き、市民ニーズに即したインストラクタースポーツ教室を行った。

(2)市民スポーツ団体の育成・支援

寝屋川市スポーツ振興連盟と連携を図りながら、傘下団体(25 団体)のさらなる組織強化と自主運営の促進を図った。また、スポーツ教室の参加者による自主サークルの育成にも努めた。

(3)スポーツ情報の提供

オーパススポーツ情報システム・野外活動センターシステム⁽²⁷⁾等により、24 時間リアルタイムに情報提供を行うとともに、ホームページの電子情報をはじめ、寝屋川市文化スポーツ情報誌「つながる」の作成など、充実した情報の提供に努めた。

【登録件数】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
新規登録	139 件	146 件	133 件
総 累 計	2,634 件	2,700 件	2,742 件

(4)総合型地域スポーツクラブへの支援

地域に密着した総合型地域スポーツクラブ「池の里クラブ」が実施するスポーツ教室に体育指導委員やスポーツインストラクターの派遣を行うなどの支援を行った。

(5)生涯スポーツの振興

誰もが気軽に生涯にわたってスポーツ活動に取り組めるよう、専門的な知識等を備えたスポーツインストラクターによる「スポーツ教室」や市民協働によるイベントを実施した。

特に、3月の「市民ウォーキング」については、第二京阪道路開通記念イベントに合わせて実施したことより、多数の参加者となった。

【市民ウォーキング】（毎年度9月・3月の2回実施）

	参加人数 (2回合計)	経路等
H19年度	243人	市～深北緑地～市 8km(180人参加)
		市～鳥飼大橋～枚方大橋 8.5km(63人参加)雨天
H20年度	336人	市～星のブランコ～私市 14km(164人参加)
		市～城北公園～中央公会堂 18km(172人参加)
H21年度	5,146人	市役所～市民体育館～萱島駅のくすのき～友呂岐緑地～市役所 10km(146人参加)
		第二京阪道路開通記念イベント 第二京阪道路寝屋川北IC～寝屋川南IC往復 8km (約5,000人参加)

【元気 夢 まつり】

	開催日	開催場所	参加人数
H19年度	H19年10月21日(日)	打上川治水緑地	34,000人
H20年度	H20年10月19日(日)	打上川治水緑地	33,500人
H21年度	H21年10月18日(日)	新型インフルエンザにより中止	

【スポーツ教室】 市民体育館

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
育児ママスポーツ教室（就学前の幼児を持つ女性）バドミントン、ソフトバレーなど	273 人	268 人	235 人
インストラクタースポーツ教室	8,811 人	8,543 人	8,836 人
合 計	9,084 人	8,811 人	9,071 人

【スポーツ教室】 池の里市民交流センター体育施設

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
体操、エアロビクス、ミニバスケット、バドミントン、ラクロス、太極拳など	7,948 人	8,786 人	8,371 人

〈点検・評価〉

- (1) **市民スポーツの企画**については、各競技団体の自主運営が促進される中で、市民協働による円滑な事業推進が図れた。
- (2) **市民スポーツ団体の育成・支援**については、各種スポーツ団体はもとより、自主サークルの育成・支援に努めた。
- (3) **スポーツ情報の提供**については、新たに文化スポーツ情報誌「つながる」を作成し、情報提供の充実を図った。
- (4) **総合型地域スポーツクラブへの支援**については、「池の里クラブ」が実施するスポーツ教室に体育指導委員やスポーツインストラクターを派遣し、スポーツに親しむ拠点づくりを行った。
- (5) **生涯スポーツの振興**については、「スポーツ教室」や第二京阪道路の開通に合わせて「市民ウォーキング」を実施する中で、幼児から高齢者まで多数の参加者となった。

2 スポーツ・レクリエーション 活動の環境整備

〈目標〉

市民が気軽にスポーツできるよう、市内のスポーツ施設の環境整備を進めるとともに、スポーツ指導者の養成を図る。

〈取り組みの方向〉

学校体育施設の有効活用やスポーツ・レクリエーション活動の環境整備を進める。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1) スポーツ施設の有効活用

- ・第二京阪道路のふた掛け上部を「多目的広場」として活用する。また、野外活動センターにおいては、指定管理者による効果的・効率的な管理運営を図る。

(2) スポーツ指導者の養成

- ・スポーツインストラクター養成講習会等を実施し、安全で効果的・効率的なスポーツ指導を進める。

(3) 学校体育施設・スポーツ施設開放の促進

- ・小・中学校、高校の学校体育施設を市民に開放するとともに、民間スポーツ施設と連携を図り、その有効活用に努める。

(4) 市民体育館の効果的・効率的な管理運営

- ・平成 20 年度に引き続き、指定管理者による効果的・効率的な管理運営を図る。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1) スポーツ施設の有効活用

第二京阪道路のふた掛け上部の活用について関係各課と協議を行った結果、「多目的広場」と位置づけ、スポーツ活動もできることとした。

6 市民スポーツ・レクリエーションの振興
 ↳ 2 スポーツ・レクリエーション活動の環境整備

野外活動センターにおいては、引き続き野外活動専門スタッフによるきめ細かな管理・指導運営を行い、様々な自主事業を展開するとともに、平成21年度末をもって、現在の指定管理者の指定期間が満了となるため、次期の指定管理者の指定を行った。

また、その他社会体育施設の安全管理と、市民の平等な施設利用促進に努めた。

【野外活動センター利用状況】

		団 体		ファミリー		利用者合計
		日帰り	宿 泊	日帰り	宿 泊	
H19年度	利用団体数	263 件	262 件	226 件	178 件	21,820 人
	利 用 者 数	12,014 人	7,240 人	1,579 人	987 人	
H20年度	利用団体数	276 件	268 件	209 件	183 件	22,081 人
	利 用 者 数	12,201 人	7,226 人	1,570 人	1,084 人	
H21年度	利用団体数	171 件	147 件	373 件	311 件	20,822 人
	利 用 者 数	9,321 人	4,745 人	4,202 人	2,554 人	

【淀川河川グランド利用状況】

	大会利用		一般利用		利用者合計
	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数	
H19年度	1,933 団体	83,550 人	818 団体	21,783 人	105,333 人
H20年度	2,047 団体	88,050 人	753 団体	28,788 人	116,838 人
H21年度	2,012 団体	86,500 人	585 団体	21,498 人	107,998 人

(2)スポーツ指導者の養成

寝屋川市スポーツインストラクター養成講習会を参加者 51 人のもと開催し、講習会修了者に新たにインストラクター認定を行うとともに、リーダーズバンク⁽²⁸⁾への登録を行い、各方面からのスポーツ指導に対する事業に派遣した。

インストラクター養成講習会内容

- ①スポーツ生理学 ②スポーツマネジメント ③トレーニング方法論
 ④事故と安全対策 ⑤発育発達概論 ⑥スポーツ行政とスポーツ指導
 ⑦トレーニング方法（実技） ⑧救急法（実技） の8単位

(3)学校体育施設・スポーツ施設開放の促進

学校体育施設の有効活用を図り、市民が日常的にスポーツ活動ができる場の提供に努めた。

【学校夜間照明利用状況】（市内5ヶ所）

	H19年度	H20年度	H21年度
利用団体数	1,301団体	1,285団体	1,251団体
利用者数	50,110人	66,605人	60,023人

(4)市民体育館の効果的・効率的な管理運営

平成20年度より指定管理者制度を導入し、「スポーツ教室」をはじめとした自主事業を実施するとともに、スポーツ指導者の養成や他団体との連携強化に努めた。

また、市民の要望や熱中症対策として、年度末に大体育室に冷暖房空調設備の設置を行った。

【市民体育館利用状況】

	H19年度	H20年度	H21年度
団体利用	129,841人	125,203人	141,283人
個人利用	36,771人	39,962人	49,391人
計	166,612人	165,165人	190,674人

〈点検・評価〉

- (1) **スポーツ施設の有効活用**については、第二京阪道路のふた掛け上部の有効活用を関係各課と協議を行い、「多目的広場」としての活用を図ることによりスポーツ活動の場の拡大が図れた。また、野外活動センターにおいては、様々な事業を展開する中で、引き続き、利用者アンケートにおいて良い評価が得られた。
- (2) **スポーツ指導者の養成**については、スポーツインストラクター養成講習会を開催するとともに、専門的な講義を受講した指導者がスポーツ教室を指導することにより、市民のニーズに対応した。
- (3) **学校体育施設・スポーツ施設開放の促進**については、学校体育施設等の有効活用に努め、市民へのスポーツ活動の場の提供に努めた。
- (4) **市民体育館の効果的・効率的な管理運営**については、指定管理者による様々な事業が展開されたことより、利用者アンケートにおいて良い評価が得られた。また、大体育室において、冷暖房空調設備を設置し、より快適な施設の整備が図れた。

語句説明

No.	語句	説明	ページ
-	5つの子ども像	1. 確かな学力を身につけた子ども 2. 学ぶ意欲、学ぶ習慣を身につけた子ども 3. コミュニケーション力と情報活用能力を身につけた子ども 4. 心豊かで思いやりのある子ども 5. 健康で元気な子ども	はじめに
(1)	3がいプラン	3つの「がい」をキーワードに、寝屋川市の教育の充実をめざすもの。 ①全ての子どもにとって「行きがいのある」学校園 ②全ての教職員にとって「働きがいのある」学校園 ③全ての保護者・地域にとって「頼りがいのある」学校園	3
(2)	寝屋川市公共施設等再編成検討委員会	「市民サービスの維持向上」「市民ニーズへの対応」「市の財政状況への影響」等の観点から、公共施設等を効率的かつ計画的に再編・整備することを目的に構成された検討委員会。跡地利用の作業部会のほか、4つの作業部会から構成されている。	4
(3)	「子育てステップ」シート	子ども達の心豊かで健やかな成長を共有しながら、幼稚園と家庭が一緒になって幼児一人ひとりの発達に応じ、子どもの育ちを支えていくために活用するシートのこと。幼稚園教育要領に基づいて、基本的生活習慣や社会生活を送る上で基本となる項目等も掲載している。	6
(4)	小中一貫教育推進委員会	校長会役員、教頭会代表、指導主事により構成。校長会課題別研修（6部会）と指導主事ワーキンググループ（6WG）の連携により、小中一貫教育の課題と今後の方向性、中学校区単位での推進について検討する。	11
(5)	学校教育に関する有識者会議	学識経験者、校長会代表、指導主事により構成。学校教育に対する外部評価を行い、今後の方向性を検証し、施策に活かす。	11
(6)	ユニバーサルデザインの授業づくり	どんな人でも公平に使える、利用者に応じた使い方ができる、使い方が簡単ですぐに分かるなど、「すべての人々にとって利用しやすい製品、建物、環境をデザインする」という「ユニバーサルデザイン」の考え方を毎日の授業のなかに取り入れたもの。	11
(7)	中学生サミット	各中学校の生徒会執行部員が生徒会活動や日々の学校生活について情報交換することを通して、各中学校の活性化をめざすとともに、これからの中学生のあるべき姿について考える場として、各中学校の生徒会顧問が中心となって、生徒の意見を取り上げながら企画運営を行なっている。平成19年8月に立ち上げた組織。	14

No.	語句	説明	ページ
(8)	学校インターンシップ	主として教職を希望する大学生・大学院生が広く社会経験を積むために、ある期間、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、支援学校などの教育現場に入り、学校現場における諸活動（授業補助・課外活動・行事・事務など）の実務経験をすること。	16
(9)	学習到達度調査	小学校2年生から6年生を対象に、国語と算数、中学校1年生、2年生を対象に、国語、数学、英語、中学校3年生を対象に、英語について、学習指導要領に定められている学習内容の定着度を、すべての児童生徒について測る市独自の調査のこと。平成15年度より実施している。この調査結果をもとに、各学校における児童・生徒一人ひとりの学習指導方法の工夫改善に資するために実施している。	17
(10)	全国学力・学習状況調査	文部科学省が、小学校6年生と中学校3年生を対象に、平成19年度から実施している調査。学力調査と学校質問紙調査、児童生徒質問紙調査からなる。平成22年度より調査対象校は抽出方式となったが、対象外となった学校については、学校設置管理者の希望により調査を利用することができる。	17
(11)	ブロンズ・シルバー・ゴールド受検	児童英検は、英語に親しみ、外国の文化を理解することを目標とした児童向けのリスニングテストであり、「ブロンズ」「シルバー」「ゴールド」の3段階がある。受検の目安は、小学校の英語活動（50分のレッスンを週1回受けている場合）で言えば、「ブロンズ」1年半～2年、「シルバー」2年半～3年半、「ゴールド」4年～5年以上程度とされる。	20
(12)	ICT活用指導力調査（文部科学省）	文部科学省が教育の情報化の目標達成状況（校内LAN整備率、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数、コンピュータを使って指導できる教員の割合等）を把握するために、平成18年度から実施している調査。	24
(13)	評価・育成システム	大阪府内の全教職員を対象に、教職員の意欲・資質能力の向上、教育活動の充実及び学校の活性化に資することを目的として、平成16年度から実施。平成19年度から評価結果を給与に反映している。	25
(14)	Is値	建物の耐震性能を表わす指標。地震に対する建物の強度、靱性（変形能力、粘り強さ）が大きいほどこのIs値も大きくなり、耐震性能が高くなる。 文部科学省では、公立学校施設の耐震改修の補助要件、地震時の児童生徒の安全性、被災直後の避難場所としての機能性から補強後のIs値がおおむね0.7を越えることとしている。	32
(15)	まちのせんせい	まちのせんせいは、自らの経験や学習で得た技術・技能・知識を活かし、生涯学習ボランティアとして熱意や意欲がある人の中で、養成講習会を終了した人を認定・登録し、市民の生涯学習活動等に派遣を行う制度。	40

No.	語 句	説 明	ページ
(16)	指定管理者制度	地方自治法改正に伴い、公の施設を民間の活力を導入し、効果的効率的な管理運営による住民サービスの向上と経費縮減を図るための制度。	43
(17)	デイジー図書	CD-ROMに世界の点字図書館で合意したフォーマットによって、音声情報を記録しているもの。デジタル録音図書の国際基準の頭文字をとってデイジー図書と呼んでいる。	48
(18)	地域教育協議会	学校・家庭・地域が協働して教育コミュニティづくりを進め、人間関係を築く中で「地域の子どもは地域で育てる」という機運を醸成し、地域が一体となって子どもの健全育成を図っていく目的で、平成12年度に市内12学校区に設立されている組織。	51
(19)	学校支援地域本部	学校を支援するため、学校が必要とする活動について地域の方々をボランティアとして派遣する組織で、これまでも各学校で行なってきた地域のボランティアの協力を得ながら学校運営や教育活動の取組をさらに広げるもの。	51
(20)	地域教育コミュニティ	教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向け協働の取組みを通じた人のつながり。	51
(21)	放課後子ども教室	小学校の校庭や体育館等の学校施設を活用して、放課後や週末等に、安全で安心な子どもの居場所（活動拠点）を設け、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、学習やスポーツ・文化活動等さまざまな体験を子どもたちに提供し、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進する。	52
(22)	まなび舎事業・まなび舎キッズ	放課後子ども教室の中に位置づけられており、子どもの学力向上と学習習慣の定着を図ることを目的として、宿題・国語・算数の学習を支援するものです。	53
(23)	寝屋川リーダーズセミナー小学生クラブ	小学校4・5・6年生を対象に、校区を越えた異年齢の交流を行い、仲間づくりを基調として健全な子どものあるべき姿を実現するセミナー。	54
(24)	寝屋川リーダーズセミナー中高生クラブ	中・高校生を対象に、自然体験や社会活動を通じて次世代を担うリーダー養成のためのセミナー。	54
(25)	オーパススポーツシステム	大阪府と14市1町が共同で開発・運用している公共スポーツ施設の予約・案内システムのこと。登録手続きをすればインターネット、電話、街頭端末機で公共スポーツ施設の空き状況を検索したり、予約ができる。	70

No.	語 句	説 明	ページ
(26)	総合型地域スポーツクラブ	年齢や性別等にとらわれず、多世代の地域住民が多種目のスポーツに良質な指導者の下で楽しむことができるスポーツクラブで平成22年度までに少なくとも一つは市町村に設立することを文部科学省がスポーツ振興基本計画で提唱している。	70
(27)	野外活動センターシステム	登録すれば野外活動センターに直接行かなくても、文化スポーツ振興課に設置している端末機及び街頭端末機から予約申請等ができるシステムのこと。	71
(28)	リーダーズバンク	スポーツインストラクター養成講習会修了者による市域におけるスポーツ活動普及の為に教育委員会が設置している人材バンク。	75

3. 資 料

①平成21年度教育委員会会議の開催状況

	開催月日	報 告 事 項					議 決 事 項				
		予算	委嘱任命	条例改正	人事	その他	委嘱任命	規則の改正・制定	意見聴取	人事	その他
4月定例会	4月22日	2	3		2		1				
臨時会	4月22日										1
5月定例会	5月25日	1	1		1		2	1	1		
臨時会	5月25日									1	
6月定例会	6月26日				1						
7月定例会	7月22日	2		1	1	4		1		1	3
8月定例会	8月26日					1		1	1		1
9月定例会	9月24日		1		1						
臨時会	9月24日										1
10月定例会	10月20日	1			1						
11月定例会	11月24日				1		1		1		
臨時会	11月24日									1	
12月定例会	12月21日	1			1						1
1月定例会	1月27日				1	1					2
2月定例会	2月17日				1				1	1	1
3月定例会	3月24日				1	1	2	5			1
定例会－12回 臨時会－4回		7	5	1	12	7	6	8	4	4	11

報告案件 32

議決案件 33

●教育委員(教育長を除く。)の行事等の出席状況

	教育委員会 (定例会・臨時会)	市議会傍聴 (一般質問・代表質問)	研修会	学校園行事	社会教育行事	その他	合 計
21年度	16日	11日	6日	6日	11日	5日	55日
20年度	17日	11日	6日	6日	11日	5日	56日
19年度	19日	11日	6日	6日	11日	5日	58日

出席日数のカウント方法：複数の委員が同一の行事に出席した場合は1日とカウントする
 (例) 1人で行事に3回出席した→3日
 3人で行事に1回出席した→1日

②寝屋川市教育委員会事務局行政機構図

平成21年4月1日現在

		部	課・園等	主な事務
教育委員会	教育長	学校教育部	教育総務課	教育委員会の会議、教育委員会事務局の人事管理、就学援助事務
			施設給食課	学校園施設の整備及び学校給食の運営
			学務課	児童、生徒の転出入、教職員の人事、学校保健の企画、通学安全、幼稚園運営
			教育指導課	学校園教育の計画及び指導
			教育研修センター	教職員の研修、教育に関する研究成果の普及
			市立小学校	東、西、南、北、第五、成美、明和、池田、中央、啓明、三井、木屋、木田、神田、堀溝、田井、桜、点野、和光、国松緑丘、楠根、梅が丘、宇谷、石津
			市立中学校	第一、第二、第三、第四、第五、第六、第七、第八、第九、第十、友呂岐、中木田
			市立幼稚園	北、中央、南、神田、木屋、堀溝、池田、明德、啓明
	社会教育部		社会教育課	生涯学習・社会教育施策の調整、留守家庭児童会事業の運営、エスポアール及び教育センターに関すること
			文化スポーツ振興課	文化芸術振興、文化財の収集等、市民ギャラリー・池の里市民交流センター、体育館等の体育・スポーツ施設、野外活動センター、体育・スポーツ事業の推進
			中央図書館	図書館に係る企画及び運営、読書会等の開催、移動図書館の運営
			中央公民館	公民館に係る企画及び運営、講演会・講習会・展示会等の開催
			中央図書館	図書館に係る企画及び運営、読書会等の開催、移動図書館の運営
			地域教育振興課	地域・家庭における教育施策の推進、成人教育の推進、青少年の健全育成

③教育委員会事務局及び学校園の職員数の推移

(単位:人)

年 度 部 課 等		H20 A	H21 B	構成比 %	対前年比較 B-A %		H22 C	構成比 %	対前年比較 C-B %	
学 校 教 育 部	部付	4	4	1.7	0	100.0	4	1.9	0	100.0
	教育総務課	13	13	5.6	0	100.0	13	6.0	0	100.0
	施設給食課	12	12	5.2	0	100.0	12	5.6	0	100.0
	学務課	13	13	5.6	0	100.0	13	6.0	0	100.0
	教育指導課	17	16	6.9	△ 1	94.1	16	7.4	0	100.0
	教育研修センター	6	5	2.2	△ 1	83.3	5	2.3	0	100.0
	小学校 学校の用務	12	11	4.8	△ 1	91.7	0	0.0	△ 11	0.0
	小学校 給食調理員	63	59	25.5	△ 4	93.7	54	25.1	△ 5	91.5
	中学校 学校の用務	5	5	2.2	0	100.0	12	5.6	7	240.0
	幼稚園	39	35	15.2	△ 4	89.7	32	14.9	△ 3	91.4
学校教育部 計		184	173	75.0	△ 11	94.0	161	74.9	△ 12	93.1
社 会 教 育 部	部付	1	1	0.4	0	100.0	2	0.9	1	200.0
	社会教育課	15	14	6.1	△ 1	93.3	13	6.0	△ 1	92.9
	文化スポーツ振興課	16	15	6.5	△ 1	93.8	15	7.0	0	100.0
	文化振興課	11	-	-	-	-	-	-	-	-
	スポーツ振興課	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育センター	11	-	-	-	-	-	-	-	-
	中央図書館	14	13	5.6	△ 1	92.9	12	5.6	△ 1	92.3
	中央公民館	4	3	1.3	△ 1	75.0	-	-	-	-
	地域教育振興室	21	12	5.2	△ 9	57.1	12	5.6	0	100.0
社会教育部 計		82	58	25.1	△ 24	70.7	54	25.1	△ 4	93.1
教育委員会 合計		266	231	100.1	△ 35	86.8	215	100.0	△ 16	93.1

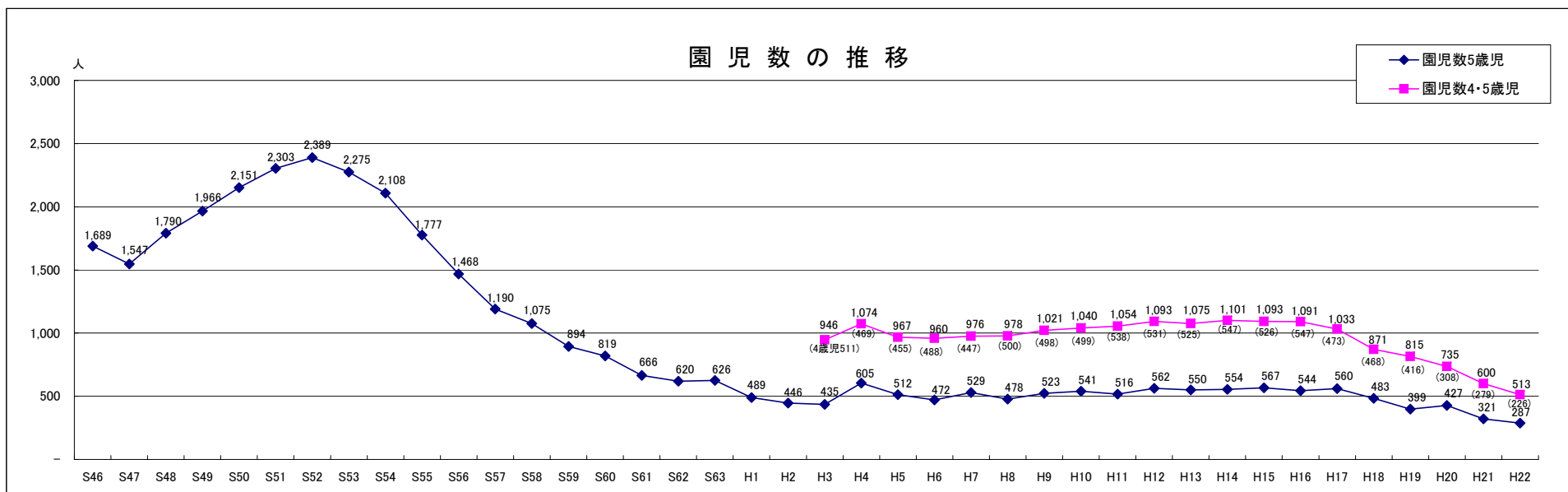
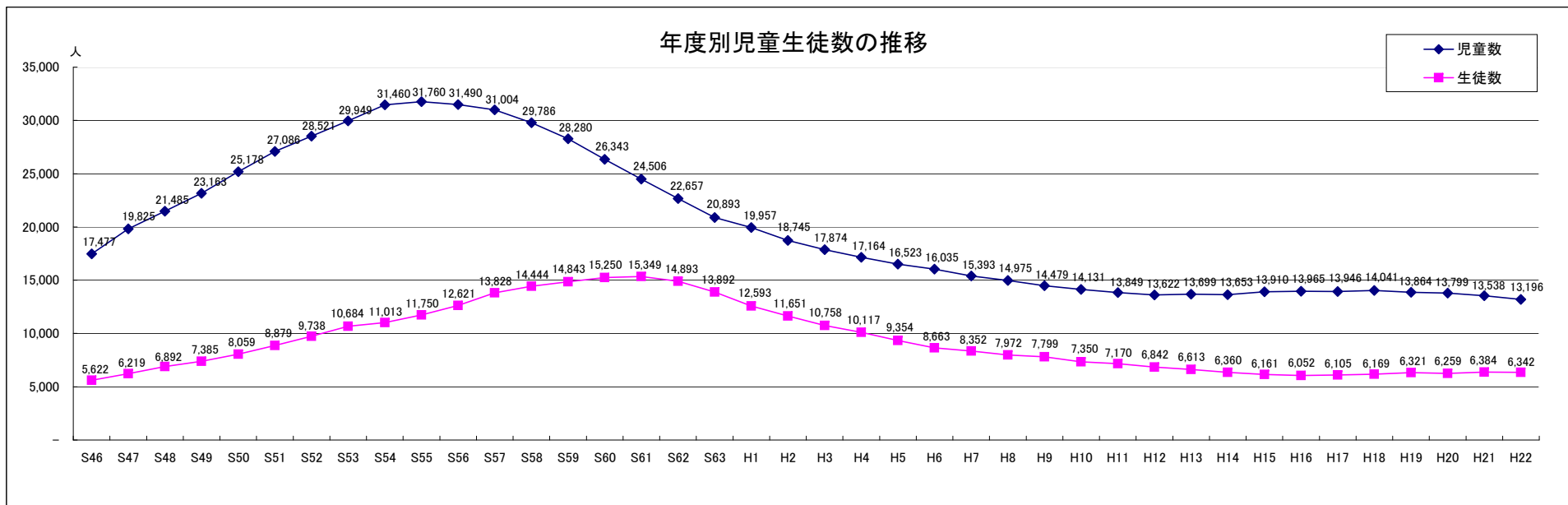
(H22年度は4月1日現在)

* 教育長は、学校教育部に含む。

* 平成20年度は、再任用フルタイム(社会教育部長)1名を含む。

* 平成21年度から地域教育振興室は地域教育振興課に、文化振興課及びスポーツ振興課は文化スポーツ振興課に組織変更。

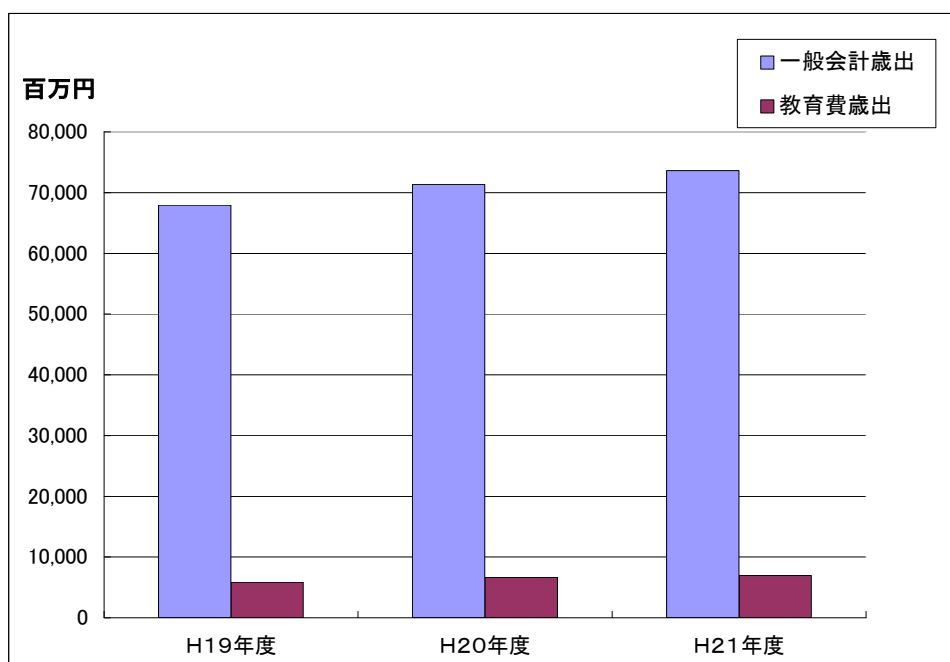
④児童生徒数・園児数の推移



⑤教育費歳出の状況

※平成21年度については、決算見込み。

(1) 教育費と一般会計の推移



(千円)

	H19年度	H20年度	H21年度
一般会計(人件費含)	67,949,232	71,373,090	73,630,365
教育費	5,859,546	6,510,986	6,952,218
うち、人件費	2,726,755	2,531,747	2,138,470
教育費の割合	8.6%	9.1%	9.4%

(2) 平成21年度 決算内訳

